

令和6年度

教 育 要 覧

【栄町立安食小学校 運動場落成式】



(令和5年11月13日)

栄町教育委員会

栄町民憲章

水と緑にめぐまれた栄町は、先人たちの残した歴史にかこまれている私たちのふるさとです。私たちは、このすばらしい自然と伝統を守りながら、豊かで明るい田園観光都市をつくりあげるため、この憲章を定めます。

1. 歴史と自然を守り美しいまちをつくりましょう。
1. 他人をおもいやり住みよいまちをつくりましょう。
1. 若い力をそだて明るい未来のまちをつくりましょう。
1. 働くことによるこびを感じ豊かなまちをつくりましょう。
1. スポーツに親しみ健康ですこやかなまちをつくりましょう。

(昭和61年10月1日制定)

は じ め に

栄 町 教 育 委 員 会 教育長 藤 ケ 崎 功

今年3月、『言の葉 ひろ場』という県内同人誌第47号にて『先人に伍す気概で ～より良い教育を存分に～』と題して寄稿しましたので、「はじめに」に代えてご紹介します。

「本町は、昭和30年に安食町・布鎌村の合併で誕生し、平成27年には6小2中から4小1中へと統廃合してきました。

「先人の情熱」

遡ること明治5年8月2日の『学制』発布後9月23日に、印旛県初の学校が県庁所在地「流山」に開校したようです。

その流山小に安食の村人を派遣し、5か月後の明治6年2月23日に開校したのが、現在に続く安食小です。耐火書庫には開校に至るまでの記録が残されています。その76日後の5月10日に布鎌小が開校しています。残念ながら開校の記録は、数度にわたる利根川の決壊により流失してしまったようです。

150周年を迎えた昨年2月23日に安食小、6月17日には布鎌小の創立記念式典が開催され、先人の『開校に向けたとぼしるほどの情熱』に敬服しました。

開校当時、今ではヤングケアラーと称される「家事手伝い」等、学校に行きたくても行けない時代で、『学制』に謳われる「邑に不学の戸なく、家に不学の人なからしめんことを期す」が富国強兵のもと強く要請される時代だったでしょう。

150年を経、富国となった現在、不登校児童生徒数は29万9千人を超えました。子供たちにとって「学校に行きたい、集いたい」と思う学校を志向しております。

「より良い教育を存分に 1」

第1の手立てとしまして、平成30年度から始めた「教員アシスタント職員活用事業」をご紹介します。「教員でなくてもできる業務」を担う人材を町単費で雇用し、全5校に全課業日・週当たり30時間派遣しています。

そして、初年度と今年度10月の2回にわたる町内教職員へのウェブ調査では、いずれも派遣を切望する回答でした。そのため、12月に町長から招集されました「総合教育会議」のテーマにしてもらい、教職員アンケートの経過分析をもとに、「教員の働き方改革」「子供」への貢献具合を意見交換したところです。

次年度も予算化されれば、「子供と向き合う時間が、より多く保てるよう」県費負担教職員を支援してまいります。

「より良い教育を存分に 2」

第2の手立ては、令和5年度9月から、中学校のALTを1名増員し、小学校2名・中学校2名体制としたことです。

これにより、平成29年度から県教委からいただいている小学校外国語専科教員と2ALT、中学校外国語科教員と2ALTによる全指導時間にネイティブスピーカー配置ができました。

そのうえで、英検受検料助成による「3級以上合格者」が増えてくれるものと期待しています。

「おわりに」

安食小の耐火書庫には、今から50年前の「創立100周年」の記録も保存されています。記念事業としては、現在も歌い継がれている「第2代校歌」の作詞を水野清代議員士にお願いしたこと、また、来賓として友納武人千葉県知事をお招きした歴史が紡がれています。

今回は町長から「記念鉛筆」を両校の児童へ贈呈しました。200周年には、100周年記念同様に千葉県知事をお招きできるよう、草葉の陰から見守ってまいります。」

と、当町の教育を県内へ発信してまいりました。

こうした中、昨年度、町長要請による小学校6年生との給食懇談会がスタートしました。それにより平成27年度に2中から1中への統廃合に伴って小学生を加えた「子供模擬議会」を改め、成人年齢の引き下げに伴う、主権者教育をより意識した「中学生模擬議会」へと9年ぶりに戻すことにしました。

そして、新たにクォーター制度を採り入れ、女性議員半数の議員構成で取り組んでまいります。そのうえで、女子生徒の住みたい町への質問が、消滅可能性を解消する端緒になればと、11月を楽しみにしています。

栄町の目指す教育

基本理念

『歴史と文化を誇り、心豊かに学び生きがいが育める元気なまち』をつくり《夢に向かって挑戦する栄っこ》を育成する

栄町の教育が目指す姿

- 1) 夢に向かって挑戦する子供たち
- 2) 教師と子供が強い絆で結ばれた明るく元気な学校
- 3) 生涯にわたり生きがいを持ち、充実した日々を過ごす町民
- 4) 自然と歴史を大切にし、伝統文化を継承しながら、新しい文化を創造する町民
- 5) 家庭・学校・地域が連携し、それぞれの役割を果たし合う社会

＜栄っこ宣言＞

- 1 おはよう ありがとう ごめんなさい を言います
- 2 いじめはしません
- 3 人をいたわります
- 4 ひきょうなことはしません
- 5 ふるさと「栄」を誇ります

夢に向かってがんばります

幼少期にこの「栄っこ宣言」を覚え、青少年期を通して五つの行動規範を心の糧として夢に向かってがんばり、ふるさと「栄町」を愛しもっとよくするためにとの想いを込めて、平成26年11月27日、この「栄っこ宣言」は策定されました。

SDGsへの取り組み



SDGs とは「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称です。2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連に加盟する 193 カ国が2016年から 2030 年の 15 年間で達成するために掲げた目標のことです。世界中で取り組むべき課題として「貧困をなくそう」「質の高い教育をみんなに」「飢餓をゼロに」「ジェンダー平等を実現しよう」といった 17 の目標が掲げられています。

目 次

栄町民憲章

はじめに（教育長あいさつ）

栄町の目指す教育

SDGs への取り組み

栄町の概要

1. 栄町のプロフィール	1
2. 人口・世帯数の推移	2
3. 栄町の沿革	2

教育行財政

1. 教育長・教育委員	4
2. 教育委員会会議	4
3. 教育委員会機構	5
4. 職種別職員数	6
5. 教育費予算	7

教育基本方針

～教育の基本方針～	8
-----------	---

第1章

みんなが一体となって栄っこを育成する教育を推進します。

創意と活力のある教育活動の中で、基礎・基本の習得及び思考力・判断力・表現力の育成、並びに望ましい勤労観・職業観の育成を図るキャリア教育を充実させ、個性を活かすきめ細やかな学校教育を推進します。

1. 特色ある学校づくりの支援	9
2. きめ細かな学校教育の推進	11
3. 学力向上の推進	13
4. 教育行政の推進	14
5. 教職員の働き方改革の推進	17

第2章

子供たちが良好な環境で学習できる施設整備を推進します。

安全で安心な教育環境を確保するために教育施設等の修繕や改修等の整備を推進していきます。
また、情報教育時代にあったＩＣＴ設備の設置等ＩＣＴ環境の整備を推進していきます。

1. 教育施設の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
2. 給食施設の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
3. ＩＣＴ教育及びＩＣＴ化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・	20

第3章

生きがいが育める学習やスポーツ環境づくりを推進します。

生涯学習やスポーツを通じて、心身ともに健康で生きがいのある生活と心のかよう地域社会をつくるとともに、地域の教育力を活かした子供たちの健全育成を推進します。

1. 生涯学習機会の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
2. 地域教育力の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
3. 生涯学習施設の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
4. スポーツ環境づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22

第4章

地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財等の保護・活用を図ります。

地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財等の保護・活用を図り、個性豊かで潤いのある地域文化の醸成を推進します。

1. 芸術文化活動への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
2. 文化財等の保護と活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24

資料・各種委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
-----------------------------	----

栄町の概要



1. 栄町のプロフィール

千葉県北部に位置する栄町は、北に利根川、南に印旛沼を望む、水と肥沃な土壌に恵まれた田園都市です。さらに、龍角寺古墳群・岩屋古墳や龍角寺、埴生郡衙跡という日本の古代国家形成期の画期となる遺跡・史跡を数多く遺す歴史のまちでもあります。周辺には体験博物館千葉県立房総のむらがあり、総合交流拠点ドラムの里も整備され、豊かな自然と歴史に恵まれた田園観光都市として発展しています。

また、都心から45 km、千葉市から35 km、成田国際空港から10 km圏という地の利や、東関東自動車道成田I.Cから20分、最寄りの安食駅から上野まではJR成田線で63分(56.7 km)という交通の便にも恵まれています。

町域は東西に約12 km、南北に5 kmで、総面積32.51 km²を測る東西に細長い町です。



面積：32.51 km²

町役場の所在：栄町安食台一丁目2番

位置：東経 140° 14' 50"

北緯 35° 50' 15"

広ぼう：東西約12 km

南北約5 km

周囲：約37.5 km

【 町 の 木 】

さざんか



【 町 の 花 】

りんどう



【 町のキャラクター 】

ドラム（龍夢）



(昭和45年10月24日指定)

(平成15年4月1日指定)

(平成9年2月26日誕生)

2. 人口・世帯数の推移

(各年 10 月 1 日現在・平成 27 年以降は 6 月 1 日現在)

年	人 口	* () は世帯数
平成 7 年	26,014 人	(7,458)
平成 12 年	25,909 人	(7,982)
平成 17 年	24,807 人	(8,382)
平成 22 年	23,068 人	(8,602)
平成 27 年	21,627 人	(8,797)
令和 2 年	20,357 人	(9,075)
令和 3 年	20,148 人	(9,118)
令和 4 年	19,997 人	(9,183)
令和 5 年	19,925 人	(9,282)
令和 6 年	19,326 人	(9,089)

3. 栄町の沿革

栄町は、低地・独立丘陵・台地という地形で成り立っています。台地は今の利根川に流れ込む支流によって開析され、多くの樹枝状の小支谷に刻まれており、その周辺には多くの遺跡が確認されています。

今から 30,000～12,000 年前の旧石器時代、人々は龍角寺・酒直周辺を中心に狩猟・採集生活を営んでいました。そして 8,000 年程前の縄文時代早期後半には今の利根川から霞ヶ浦辺りに入り込んでいた内海に面した矢口・北辺田周辺に貝塚や集落を形成しており、既に定住生活を営んでいたことが分かります。4,000 年程前の中期～後期には興津・麻生周辺にさらに大きな貝塚や拠点的な集落が作られ、3,000 年程後の後期～晩期には、龍角寺から酒直にかけて東北地方と盛んに交流した様子のがえる集落が存在したようです。

弥生時代になると安食周辺の独立丘陵や北辺田周辺の台地に住み着いた人々によって稲作が開始されました。大台遺跡からは環濠と呼ばれる深い堀で囲まれた集落が見つかっています。

古墳時代になると北辺田や興津周辺に古墳や集落が作られ始め、6 世紀中頃には印旛沼を望む台地縁辺部から香取の海（今の利根川）に向かう谷筋にかけて龍角寺古墳群（国史跡）が形成されました。浅間山古墳や、全国最大規模の方墳岩屋古墳は 7 世紀前半～中頃に作られた終末期の古墳で印旛国造の墓と考えられています。

7 世紀後半には関東で最も古い寺の一つである龍角寺が建立されました。今でも、銅造薬師如来坐像（重要文化財）や塔の礎石（国史跡）が遺されています。また、龍角寺創建時の瓦を生産したといわれる五斗葺瓦窯跡や龍角寺瓦窯跡では、「朝布（麻生）」「服止（羽鳥）」等、周辺の地

名が刻まれた文字瓦が大量に出土して全国的な注目を集めました。

奈良時代には旧酒直小学校あたりに埴生郡の役所である郡衙が置かれており、都や周辺地域から情報や物資の集まる政治・経済の中心であったと考えられています。麻生や竜角寺台周辺では、竜角寺に関連する火葬墓群や平安時代まで営まれた集落跡も見つかっています。

中世は不明な点が多いのですが、鎌倉時代には竜角寺が談義所であったことがわかっており、たくさんの文物や人が往来したことが想像されます。また、町内では鎌倉～南北朝時代の板碑も確認されています。室町から戦国時代には興津の東端、北辺田の西端あたりに城館が築かれていたようです。その後、近世にかけては竜角寺の参道沿いにたくさんの塚が作られました。

一方、利根川と将監川に囲まれ輪中として発達した布鎌地区は、江戸時代前期に新田開発され布鎌新田と名づけられ幕府の直轄地となっています。その立地条件からたびたび水害に襲われた同地区は、布鎌惣社水神社を川上に遷宮し、水塚を造成するなど治水に意を注いだ営々とした努力が、現在の穀倉地帯の発展へと結実しています。

また、利根川と印旛沼との結接点に当る安食川岸は水上交通の便に恵まれ、江戸時代前期から米の回漕場として発達し、特に江戸時代後期には、鹿島、銚子方面からの鮮魚荷物の輸送、江戸方面からの成田山参詣客で繁盛し、大鷲神社周辺は、西の市などで賑わい発展をしました。

明治22年町村制が施行されると、安食地区では、下埴生郡安食村、須賀村、酒直村、竜角寺村、麻生村、北辺田村、矢口村の周辺7ヵ村に印旛郡安食ト杭新田の一部（立嶋地区）を編入して合併し境村となり、同25年には安食町と改称しました。その後、昭和29年に旧豊住村（現成田市）の一部（興津地区）を編入しました。一方布鎌地区は、明治22年に印旛郡布鎌請方新田、同四ッ谷新田、北布鎌村、布鎌酒直新田、同下和田新田、同脇川新田、同大森新田、同押付新田、同中谷新田、同三和村、同太郎右衛門新田、同上曾根新田、同南新田、同西新田、同長門谷新田、同南四ヶ村新田の周辺16ヶ村全域が合併し、布鎌村となりました。

そして昭和30年12月1日に安食町と布鎌村が合併して栄町が誕生しました。さらに翌31年には茨城県稲敷郡河内村（現河内町）龍ヶ崎町歩・生板鍋子新田の一部（出津地区）が編入され現在の町域になりました。

教育行財政



1. 教育長・教育委員

(令和6年8月1日現在)

役 職 名	氏 名	就任年月日	任 期
教 育 長	藤ヶ崎 功	H30.4.1	R5.4.1～R8.3.31
教育長職務代理者	中島 宣行	H30.4.19	R4.6.20～R8.6.19
委 員	大久保雅從	H28.7.1	R6.7.1～R10.6.30
委 員 (保 護 者)	濱田 香奈	R3.6.20	R3.6.20～R7.6.19
委 員	安永 順子	R5.10.1	R5.10.1～R9.9.30

2. 教育委員会会議

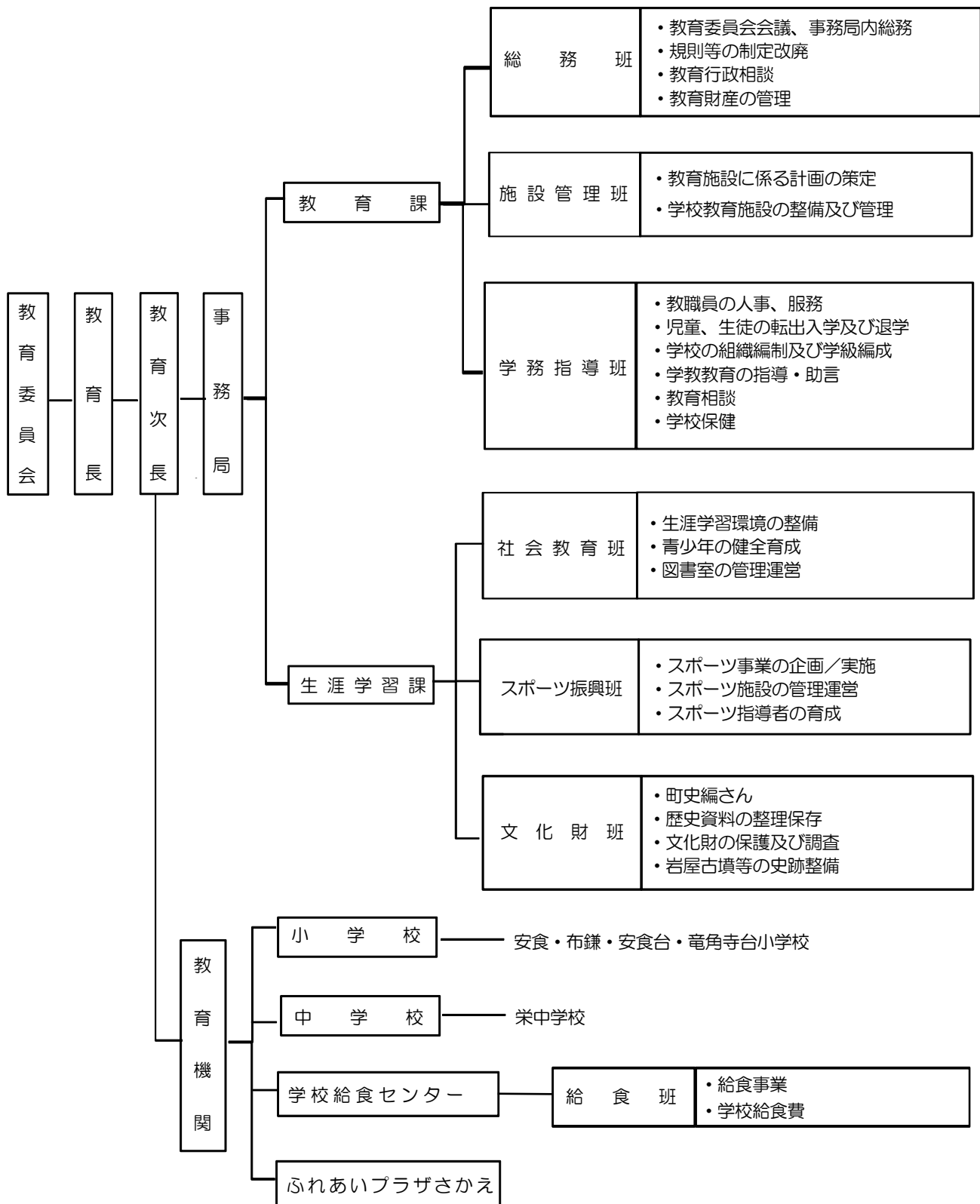
教育委員会会議は毎月1回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催しています。令和5年1月から令和5年12月の開催回数と付議案件は次の通りです。

区別	定例会	臨時会	協議会	計
回数	12	—	2	14

件 名	議案件数
教育委員会規則及び訓令を制定し、又は改廃すること	17
予算その他議会の議決を要する事件の議案について町長に意見を申し出ること	5
附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	13
その他の事項	15
合 計	50

3. 教育委員会機構

(令和6年8月1日現在)



4. 職種別職員数

令和6年8月1日現在

	事 務 局			教 育 機 関			合 計
課 名 職 名	教 育 課	生涯学習課	小 計	給 食 センター	ふれあい プラザ さかえ	小 計	
教 育 次 長	1		1				1
課 所 長 長	1	1 (文化財班長 兼務)	2	1	(1)	2 (1)	3 (1)
主席指導主事	1		1				1
主 幹 課 長 補 佐	2 (派1)	1 (社会教育班 長兼務)	3 (派1)		(1)	(1)	3 (1) (派1)
指 導 主 事	1		1				1
副 主 幹							
班 長	3	1	4		(1)	(1)	4 (1)
主 査		3	3	2	(3)	4 (3)	4 (3)
副 主 査	3		4	0		1	5
主 事	1	4	6	0	(4)	5 (4)	7 (4)
主 事 補	1	2	3		(2)	(2)	3 (2)
主 任 技 師							
技 師							
計	14 (派1)	12	26 (派1)	3	(12)	16 (12)	30 (12) (派1)

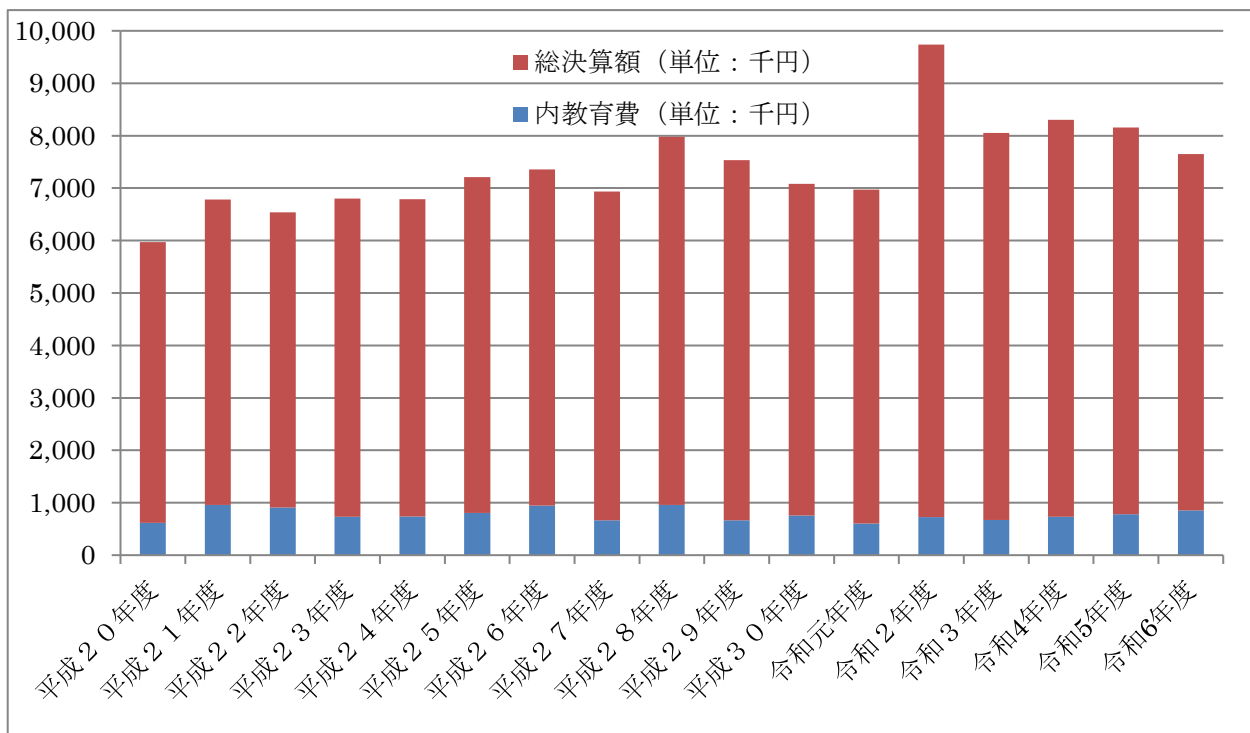
※ () 内は再掲、(派) は派遣職員(文化財センターへ派遣)、県からの派遣職員は除く。

5. 教育費予算

平成20年度以降の一般会計決算額と教育費

年 度	総決算額（単位：千円）	内教育費（単位：千円）
平成20年度	5,973,535	617,275（10.3%）
平成21年度	6,780,353	958,548（14.1%）
平成22年度	6,536,048	910,087（13.9%）
平成23年度	6,797,836	732,686（10.8%）
平成24年度	6,789,985	735,730（10.8%）
平成25年度	7,211,828	804,138（11.2%）
平成26年度	7,355,711	947,780（12.9%）
平成27年度	6,934,192	666,511（9.6%）
平成28年度	7,982,144	955,581（11.9%）
平成29年度	7,530,945	665,287（8.8%）
平成30年度	7,081,850	757,841（10.7%）
令和元年度	6,971,577	601,640（8.6%）
令和2年度	9,736,501	727,836（7.5%）
令和3年度	8,052,810	670,245（8.2%）
令和4年度	8,303,022	731,390（8.8%）
令和5年度	8,154,260	778,572（9.5%）
令和6年度	7,647,100	853,244（11.2%）

※令和6年度は当初予算額



教育基本方針



～教育の基本方針～

I みんなが一体となって栄っこを育成する教育を推進します。



創意と活力のある教育活動の中で、基礎・基本の習得及び思考力・判断力・表現力の育成、並びに望ましい勤労観・職業観の育成を図るキャリア教育を充実させ、個性を活かすきめ細やかな学校教育を推進します。

II 子供たちが良好な環境で学習できる施設整備を推進します。



安全で安心な教育環境を確保するために教育施設等の修繕や改修等の整備を推進していきます。また、情報教育時代にあったICT設備の設置等ICT環境の整備を推進していきます。

III 生きがいが育める学習やスポーツ環境づくりを推進します。



生涯学習やスポーツを通じて、心身ともに健康で生きがいのある生活と心のかよう地域社会をつくるとともに、地域の教育力を活かした子供たちの健全育成を推進します。

IV 地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財等の保護・活用を図ります。



地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財等の保護・活用を図り、個性豊かで潤いのある地域文化の醸成を推進します。

第1章

みんなが一体となって栄っこを育成する教育を推進します。

創意と活力のある教育活動の中で、基礎・基本の習得及び思考力・判断力・表現力の育成、並びに望ましい勤労観・職業観の育成を図るキャリア教育を充実させ、個性を活かすきめ細やかな学校教育を推進します。



1. 特色ある学校づくりの支援

【主な事業】

(1) ゲストティーチャー活用事業

- ・地域や地域企業の人材を小学校の地域学習や中学校の総合的な学習に講師として活用することでキャリア教育の充実を図ります。

(2) わくわくドラム推進事業（再掲） ⇒事務事業移管（生涯学習課）

- ・児童生徒の基礎学力と学習意欲向上のため、教材の精選・参加方法の工夫により、児童生徒の参加を促すとともに、開催日数の増加等充実した取り組みを実施します。

(3) 「栄っこ宣言」の推進

- ・次代を担う青少年の健全育成を図るため、新1年生や転入生への「栄っこ宣言」クリアファイルの配布や、学校行事での唱和を推進するとともに、町内の幼稚園・保育園へ「栄っこ宣言」を周知します。

(4) コミュニティ・スクール事業（再掲） ⇒事務事業移管（生涯学習課）

- ・保護者や地域の住民などが一定の権限をもって各学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校運営協議会を運営します。

【その他の事業・業務等】

(1) 通学路安全対策事業

- ・学校、町都市建設課、印旛土木事務所、警察、教育委員会と合同による通学路の安全点検を実施し、危険個所の点検・整備を行うとともに、子供たちの通学時の交通安全に関する指導を強化します。

(2) 地域住民による学校支援推進業務

- ・地域住民、学識経験者、企業人による講話や体験活動を教育課程に編成できるようゲストティーチャーの派遣、小中学生の職場体験を支援します。
- ・学校支援地域本部事業を活用し、地域の方々が学校の教育活動に参加したり、通学路の見守り隊として安全活動に参加したりするなど、学校と地域が一体となった特色ある学校づくりの推進を図っていきます。

(3) 教育振興支援事業

- ・児童生徒の個性を活かす、きめ細かな教育を実践するために栄町教育振興会と連携し、その活動を支援します。
- ・公開研究授業、教育講演会、各種研修会を実施し、授業力の向上を図ります。
- ・健康教育、情操教育等に係る活動を支援します。

(4) 学校安全指導業務

- ・学校安全計画の作成と点検、緊急時対応マニュアル作成、災害時及び不審者侵入時の避難訓練等の実施、交通安全指導に係る実態把握と指導助言を行います。
- ・不審者情報の収集・発信を行います。
- ・危機管理体制を確立します。

(5) 学校運営の支援業務

- ・小中連携の下、小中学校の9年間を通して充実した教育活動と教育実践が行えるよう支援していきます。
- ・小中校長・教頭会議を開催します。
- ・議題の収集を行い、周知を図り、学校運営の指導・支援を行います。
- ・学校事務の適正実施のため、学校事務の共同実施等を定期的に行い、指導・支援を行います。
- ・学校環境の整備のため、学校用務員を配置します。

(6) 学校運営や教育活動の情報発信・提供

- ・県内 1,000 か所ミニ集会等を活用し、学校・家庭・地域が一体となって子供たちの教育に携わっていただけるよう支援します。
- ・学校だよりやホームページ等を活用し、普段の教育活動の様子を積極的に発信します。

(7) 実践・職場体験等に重点をおいたキャリア教育の推進

- ・町内の企業や商店と、教育委員会・学校が積極的に連携し、小学校 6 年生は職場見学を、中学校 2 年生は職場体験を進めていきます。
- ・働く大人の姿を間近で見学し、また実際に仕事を体験させていただくことにより、子供たちに将来を見据えた職業観を育むようにします。

(8) 教職員の服務・昇給内申等に関する業務

- ・県費負担教職員等の昇給内申等に係る事務、3 手当（通勤・扶養・住居）事務と昇給発令の通知を行います。
- ・教職員に関わる福利厚生・服務に関する事務を行います。
- ・服務に関し、指導及び助言を行います。

(9) 教職員人事・評価等に関する業務

- ・教職員人事、人事評価、学校訪問、学校評価の改善等の取り組みを指導・支援を行います。
- ・臨時的任用職員の任用事務、教員免許更新事務、叙位叙勲事務を行います。

(10) 学級編制に関する業務

- ・学級編制関係調査を行います。
- ・県の小中学校学級編制基準及び定員配置基準に基づき、現状を把握の上、適正配置します。

(11) 定期健康診断業務

- ・内科、歯科、眼科、耳鼻科、脊柱側湾症、心電図、結核、尿検査、運動器検診を実施し、結核・尿・運動器検診については精密検査を行います。また、教職員健康診断及び教職員ストレスチェックを行い、高ストレス者及び長時間労働者に対し面接指導等の措置を講じることで、心身の健康管理を図ります。

(12) 生活習慣病予防健診業務

- ・小学校 5 年生・中学校 1 年生に対し、高脂血症、血糖、貧血検査を行います。

(13) 学校保健に関する業務

- ・学校医、学校歯科医の健診の日程調整、報酬支払事務等を行います。
- ・栄町学校保健会の事務局として「栄町の学校保健」「学校保健だより」の発行、連絡調整を行います。
- ・千葉県及び印旛郡市学校保健に関する事務を行います。

(14) 学校衛生管理業務

- ・学校給食が安全に衛生的に配膳されるようにします。
- ・学校用務員に細菌検査を行い、学校配膳室の害虫駆除等衛生管理を行います。
- ・学校薬剤師により、環境検査を行います。
- ・学校衛生管理に関する事務を行います。

(15) 災害共済給付に関する業務

- ・日本スポーツ振興センター等に関する事務、児童生徒の災害共済保険の掛金納付及び給付金請求に係る事務を行います。

2. きめ細かな学校教育の推進

【主な事業】

(1) 不登校相談・支援推進事業

- ・教育相談員を配置するとともに、各小学校へスクールカウンセラーを派遣します。また、教育支援センターに指導員及び学校適応専門官を配置し、不登校等の相談支援事業を推進します。

(2) 個に応じた授業を推進するための教員の配置

- ・個に応じた授業を推進するため、各学校に教員の資格を持つ学校支援教員を配置するとともに、特別に配慮が必要な児童生徒に対し介助員等を配置します。

(3) 読書活動支援の充実

- ・児童生徒の読書活動を支援するため、学校図書館図書標準に基づく蔵書数の適正管理を行うとともに、各小中学校へ図書館司書を配置します。

(4) 教員アシスタント職員活用事業

- ・教員が児童生徒と向き合う時間を確保するとともに、教員の長時間勤務環境を是正し働き方改革を進めるため、資料印刷や集金業務、給食配膳補助などの教員の業務補助を行う教員アシスタント職員を配置します。

【その他の事業・業務等】

(1) 学校管理運営事業

- ・より良い学校生活が送れるよう予算を適正に執行・管理します。児童生徒の個性を活かすきめ細かな教育を実践するために栄町教育振興会と連携し、その活動を支援します。

(2) 指導法改善推進業務

- ・小学校においては、教科の指導を中心として、複数教員による指導を推進します。
- ・特別な配慮が必要な児童生徒にも適切な指導を行い、各校のきめ細かな教育と学力向上を目指した取り組みを支援します。

(3) 特別支援教育整備業務

- ・特別支援学級在籍児童生徒の自立支援に加え、通常学級在籍の特別な配慮が必要な児童生徒の集団適応の支援等のニーズに応じた指導のための取り組みを支援します。

(4) 特別支援教育・教育支援委員会運営業務

- ・特別支援教育に関する事務を行います。
- ・教育支援委員会で、特別な支援を必要とする就学前児童と学齢児童生徒について審議を行い、答申を受け、適切な指導を行います。
- ・千葉県教育庁北総教育事務所の特別支援教育アドバイザーや県立栄特別支援学校のセンター的機能を活用し、学習上または生活上の特別な支援を必要とする児童生徒の教育に関して必要な助言または援助を受けられるよう、小中学校との連携を図ります。

(5) 教育相談の充実

- ・児童生徒のいじめ、不登校に対し、スクールカウンセラーを小中学校に配置し、面接相談・電話相談等を行い、児童生徒、保護者と学校との連携を強化し、未然防止及び早期発見・早期対応を推進します。
- ・子育てや子供の成長に関する相談体制を整備し、子育ての支援をします。
- ・児童生徒の学校不適応対策のため、学校適応専門官を配置し、学校訪問、家庭訪問、面接相談等を行い、児童生徒を学校につなげ、学校生活を支援します。

(6) 教育支援センター運営業務

- ・教育支援センター「ゆうがく館」を設置し、指導主事、指導員、学校適応専門官等が不登校児童生徒の指導・相談及び集団適応支援を行います。学校5日制に合わせて、「ゆうがく館」の開館日を火曜日～土曜日（月曜日はふれあいプラザさかえが休館日、土曜日は希望制による開館）とします。

(7) 生徒指導支援業務

- ・小中学校生徒指導担当者会議を計画的に開催し、小中の交流や情報の共有化を図り、教育現場での問題や悩みを共有し、共通の問題として取り組みます。
- ・生徒指導委員会に指導主事、学校適応専門官が参加し、各校の生徒指導を支援します。

(8) 学校人権・道徳教育推進業務

- ・すべての学校で人権教育を進め、児童生徒・教職員の人権意識が生活の中で定着し、誰もが幸せに暮らせる栄町の実現を目指します。
- ・児童生徒の発達段階に応じた重点的な指導を行うため、道徳教育を効果的に推進する体制を確立します。
- ・平成25年9月「いじめ防止対策推進法」が施行され、令和5年5月1日に見直された「栄町いじめ防止基本方針」に基づき、適切な対応ができる体制を継続的に整備していきます。
- ・新指導要領「特別の教科 道徳」に基づき、「わたしたちの道徳」（文部科学省）、道徳教育映像教材（県教委）の積極的な活用を図り、『考え、議論する道徳』教育へと転換し児童生徒の道徳性を育みます。

(9) 体力向上・健康増進教育推進業務

- ・児童生徒の発達段階や特性に応じた運動を実践することにより、運動の楽しさや喜びを体感させ、体力の向上につなげていきます。
- ・健康で安全な生活を実践する能力と態度の育成を目指し、心身の発達に応じた心の教育、健康教育、安全教育、体験学習を推進します。
- ・食に関する指導の充実を図ります。
- ・新体力テストのデータ集積を行います。

(10) 学校図書館教育推進業務

- ・会計年度任用職員（事務補助員・学校図書館司書）を配置します。
- ・豊かな心を育む読書センターとしての学校図書館の機能を充実させます。

- ・読書活動・言語活動の充実を図ります。
- ・各教科や総合的な学習の時間等における学校図書館の積極的な利用を行います。

(11) 教職員研修支援業務

- ・教職員の研修ニーズや教育現場の動向を的確に把握し、それらを踏まえた研修の企画・開催を進めるとともに、教員同士が学びあいながら、指導力や能力を高めていくために、各学校における校内研修を支援します。
- ・学校教育に係る研修を計画立案し実施します。
- ・道徳教育・人権教育・教務主任研修・特別支援教育・小学校外国語活動・情報教育・キャリア教育等を充実させます。
- ・教職員が所属する県・郡市等の研究協議会等の研修等の負担金の補助や専門性を高める研修等に参加し、理解を深めるよう支援します。

(12) 各種研修会を主催し、板書指導、ノート指導や小中の交流等、授業改善を推進します。

- ・教務主任研修会や生徒指導主任研修会、特別支援教育研修会等を主催し、小中学校が連携した教育を進められるよう研修会の充実を図ります。また、栄町学校教育振興会との連携を図り、小小連携・小中連携による授業改善を推進します。

3. 学力向上の推進

【主な事業】

(1) わくわくドラム推進事業（再掲）⇒事務事業移管（生涯学習課）

- ・児童生徒の基礎学力と学習意欲向上のため、教材の精選・参加方法の工夫により、児童生徒の参加を促すとともに、開催日数の増加等充実した取り組みを実施します。

(2) 外国語教育推進事業

- ・学習指導要領に沿った英語科・外国語科・外国語活動学習の充実に取り組む他、小中学校の授業全てに ALT を配置します。

(3) ICT 教育充実事業

- ・児童生徒が興味を持てるような ICT を活用した授業を展開するため、プログラミング的思考を育むことができるようなソフトの導入や教員への研修支援を行います。
- ・児童生徒が授業中に知りたいことを ICT を活用して調べたり、考えたことを ICT を使って比較検討したりする取組を推進します。

【その他の事業・業務等】

(1) 授業改善推進業務

- ・指導主事等を学校に派遣し、教職員の指導力向上のための指導・助言を行います。

(2) 栄町学力向上推進事業

- ・千葉県標準学力検査、全国学力・学習状況調査で把握した課題を基に、「栄町学力向上プラン」を実践し、基礎・基本の定着、言語能力や思考力、表現力、判断力の育成を図るとともに、学習規律を発達段階に応じて育成します。また、家庭での学習習慣を定着させる取り組みを行います。

- ・11月を「学力パワーアップ総合月間」と位置付け、町内のすべての小中学校で保護者や地域へ授業を公開したり、学力向上交流会を実施し、授業力向上のための研究授業を行ったりするなど、具体的な学力向上施策を展開します。
- ・小中学校9年間を見通した学習指導、総合的な学習、思考し表現する力を高める授業を実践し、言語活動の充実を図ります。
- ・令和2年度に整備した一人一台タブレットを学習の様々な場面で活用することにより、教科、領域の学習を充実させるとともに「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」などの情報活用能力を育成します。

(3) 栄フューチャースクール（わくわくドラム）業務（再掲）⇒事務事業移管（生涯学習課）

- ・家庭学習等を含め子供の学習を支援するため、長期休業中（夏休み・冬休み）及び土曜日を活用し各小中学校に開設し、自主的な学習の習慣化と学習スキルの定着化を図ります。併せて、家庭学習が困難な環境にある児童生徒に自主的な学習の場を提供します。

(4) 英語検定料助成事業

- ・町在住の中学生に、卒業までに一定程度の英語力を身に付けさせるため、実用英語技能検定を受検する際の受検料を助成します。（1回/1人）

4. 教育行政の推進

【主な事業】

(1) 私立幼稚園支援事業

- ・保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立幼稚園の施設利用料及び副食費について助成します。

(2) 就学援助事業

- ・学校教育法に基づき、経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者等に対し、就学援助を行います。

(3) 学校給食センター運営事業

- ・児童生徒に対し、学校給食栄養摂取基準に基づく栄養バランスのよい給食を提供します。

(4) 給食費の無償化事業

- ・保護者の経済的負担の軽減及び子育て支援のため、第3子以降の給食費の無償化を行います。また、対象児童生徒の拡充について検討します。

(5) スクールバス運営事業

- ・学校統廃合により遠距離となった安食台小学校、栄中学校の児童生徒の登下校時や布鎌小学校児童の下校時の送迎をスクールバス等で行います。

【その他の事業・業務等】

(1) 教育総務運営事業

- ・適正な時期に教育委員会会議及び総合教育会議を開催し、町長と教育委員会が連携を図りながら、円滑な教育行政が行えるようにします。また、教育委員が学校訪問することにより、教育活動の様子を観察し、学校現場の課題や問題等を把握することで、教育委員会としての指導や支援の在り方を検討する機会とします。

(2) 教科書採択及び教科書給与業務

- ・児童生徒の使用する教科用図書の採択のための事務を行います。
- ・児童生徒に教科書改訂時及び進級・転入学等の際に教科書を給与します。
- ・教員に教科書、指導書、デジタル教科書等を配付します。

(3) 補助金交付業務

- ・栄町学校教育振興事業補助金交付要綱に基づき、中学校部活動において、関東大会以上の大会に出場の際に「学校部活動後援会」に対し補助金を交付します。

(4) 学校教育振興・運営業務

- ・各小中学校配当予算を適正に執行・管理します。
- ・学校運営に必要な小中学校事務局費予算を計上し、適正に執行・管理します。

(5) 特別支援教育就学奨励業務

- ・学校教育法に基づき特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、負担能力の程度に応じ、就学に必要な援助を行います。

(6) 就学事務の適正化推進事業

- ・児童生徒が通学やいじめ等の心配が無く、学校に通うことができるよう、適正な事務を行います。
- ・子供たちが心身の状態に応じた教育を受けられるよう適正な事務を行います。

(7) 通学区域に関する業務

- ・通学区域審議会の運営に関すること、通学区域の設定及び変更に関する事務を行います。

(8) 就学時健康診断業務

- ・小学校就学前の児童に対し、健康診断を行います。

(9) 学籍管理・学校の就学に関する業務

- ・就学指定校の変更及び区域外の学校への就学に関する保護者からの申し立てについて検討し、適正な事務処理を行います。
- ・町内小中学校への入学者及び私学進学等対象者を把握し、入学通知書の送付及び関係事務を行います。
- ・児童生徒の転入転出に伴い転入通知書・転退学通知書を作成し、学校長へ通知します。児童生徒数の在籍数を管理します。

(10) 学齢簿に関する業務

- ・栄町に住所を有し、新たに小学校等へ入学する児童及び転入した児童生徒の学齢簿を編製し、保管します。また児童生徒に関わる記載事項に変更があった場合、学齢簿の加除訂正を行います。

(11) 各種調査研究・統計に関する業務

- ・指定統計調査「学校基本調査」基礎資料の作成及び「学校基本調査」の補完調査

や、各種学校教育に関わる調査研究事務・統計調査を行い、必要に応じて指導助言を行います。

【学校給食の充実】

（１）賄材料の調達業務

- ・品質・食味等を基に食材を決定し、発注・検収を行います。
- ・学校給食には栄町産の特別栽培米を使用します。
- ・経済環境課等との連携により、栄町産のどらまめ（枝豆、黒まめ、きなこ）、ねぎ、ミニトマト、大根など地元の食材を給食に使用することで、食を通じたふるさと「栄町」を愛する気持ちを醸成していきます。

（２）献立表等の作成業務

- ・献立表を作成し、各小中学校の児童生徒の保護者にお知らせします。
- ・地産地消推進の一環として、地元生産物使用の際は献立表の中で周知します。

（３）調理業務

- ・委託により給食調理を行います。

（４）配送業務

- ・委託により給食配送を行います。

（５）栄養指導業務（食に関する指導）

- ・栄養教諭が小・中学校に出張し食に関する指導を行います。
- ・児童が考えた献立を給食に取り入れるなど、子供たちが給食を身近なものとして考えるきっかけづくりを積極的に行います。
- ・栄養教諭が給食時間に学校訪問し、盛りつけの状況、児童生徒の嗜好等を確認し、指導、助言を行います。

（６）学校給食センター運営協議会業務

- ・給食センターの管理運営に関し、委員等から意見、提言を収集します。

（７）細菌検査業務

- ・職員・栄養教諭・調理委託業者・配送業者は毎月2回の細菌検査を実施します。
- ・食材納入業者は毎月1回の細菌検査を実施します。

（８）給食管理業務

- ・各小中学校からの連絡により給食数を取りまとめ、賄材料の調達・調理現場への変更指示を行います。
- ・学校給食に係る危機管理対応マニュアルにより、異物混入、食中毒等防止への適正な対応を行います。

(9) 残菜処理業務

- 毎日の各小中学校の残菜を処理します。
- 残菜の種類及びその量を計測し分析することにより、嗜好・栄養バランスを考慮した献立を充実させることで残菜の減少に努めます。
- 残菜等の一部を堆肥化する等、町のごみ減量化推進計画に基づいた減量化対策を実施します。

(10) 施設・整備維持管理業務

- 排水処理施設、自家用電気工作物、ボイラー、ストレージタンク、消防設備、地下タンク、ボイラーばい煙測定等の法定点検を実施します。
- 老朽化に伴う施設修繕の実施のほか、職員による調理機器等点検整備や軽微な修繕を随時行います。

(11) 給食費徴収業務

- 給食費収納管理システムによる給食費収納業務を適切に行います。
- 第3子以降給食費無償化の実施。
- 給食費の口座振替を毎月末に行い、振替結果を確認します。その後、振替不能者に対しては納入通知書の発行を行います。
- 未納世帯に対し児童手当からの給食費の徴収を推進します。
- 未納世帯に対し電話催告、督促・催告書の通知及び臨戸徴収を実施するとともに、各学校とも連携し給食費の適切な徴収に努めます。また、長期滞納者に対し法的措置による徴収を実施します。

5. 教職員の働き方改革の推進

【主な事業】

(1) 校務支援 ICT 活用事業

- 諸表簿作成など教職員の校務作業の負担を減らし、児童生徒と向き合う時間を確保するためのクラウドシステムを使った校務支援を推進します。

(2) 地域部活動推進事業

- 中学校教職員の部活動指導における負担軽減を図るため、中学校の部活動において、指導者の地域移行を実施します。

(3) 教員アシスタント職員活用事業

- 教員が児童生徒と向き合う時間を確保するとともに、教員の長時間勤務環境を是正し働き方改革を進めるため、資料印刷や集金業務、給食配膳補助などの教員の業務補助を行う教員アシスタント職員を配置します。

栄町のキャリア教育グランドデザイン

千葉県の教育施策



学校教育指導の指針
【キャリア教育から】
 ○すべての教育活動を通じたキャリア教育の推進
 ～社会的・職業的自立に向けて必要な基礎となる資質・能力の育成～
 ○自己の将来を思い描く指導の工夫改善

栄町の教育施策

学校教育方針「未来を拓く栄っ子」
 ○確かな学力、豊かな心、健やかな体を備え、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択する能力を身に付けた子供。
 ○地域で子どもを育む「共育」を推進し、本町のめざす子供像の実現に向けた教育計画の推進。



栄町キャリア教育の目標
 「社会的自立・職業的自立に向けて必要な意欲・態度や能力を育てる」
 ～栄町の児童生徒一人一人の勤労観、職業観の確立～

小学校
 ○自己及び他者への積極的関心の形成・発展
 ○身のまわりの仕事や環境への関心・意欲の向上
 ○夢や希望、憧れる自己イメージの獲得
 ○勤労を重んじ目標に向かって努力する態度の形成



○人間関係形成能力

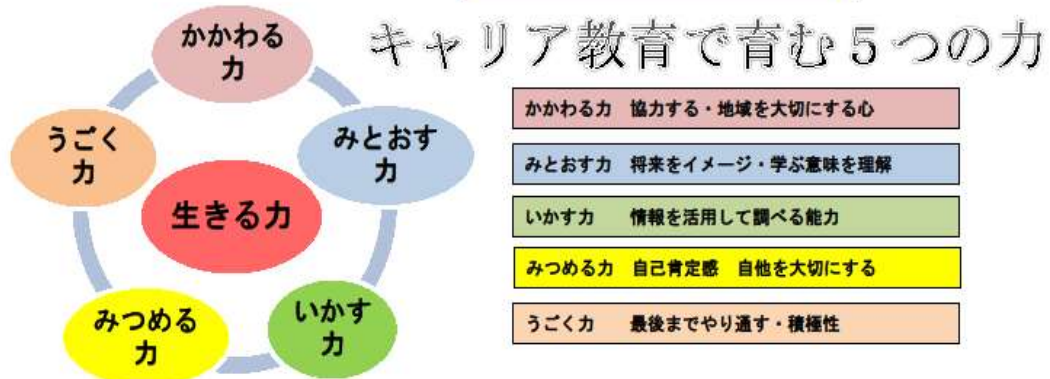
○将来設計能力

○意思決定能力

○情報活用能力

勤労観、職業観の育成

中学校
 ○肯定的自己理解と自己有用感の獲得
 ○興味・関心等に基づく職業観・勤労観の育成
 ○進路計画の立案と暫定的選択
 ○生き方や進路に関する現実的探索



栄町では各小・中学校で次のようなキャリア教育を推進しています。



令和6年度 栄町学力向上プラン

基本方針	基礎・基本の定着、思考力・判断力・表現力の育成、 学びに向かう意欲や態度の育成
夢・挑戦・感動をもたらす確かな学力の育成	学校・家庭・地域の力を結集した教育力の醸成

学 力 3 要 素

学習意欲の向上【A+B】 ☆栄フューチャースクール の開設：夏・冬・隔週土曜 ・家庭学習等を含めた学習 の習慣化、学習意欲の向上 ・長期休みの宿題の支援 ☆生活習慣・家庭学習の 定着 ・「早寝・早起き・朝ご はん」等基本的な生活習慣 の定着 ・適切な宿題、個に応じ た課題の提示 ・家庭学習時間の目安の 設定	基礎・基本の定着【A学力】 ☆情報教育機器及び学習支援 ソフトの効果的な活用 ・漢字、計算、英単語の確実な 習得 ・個に応じた指導の工夫 (学力層に応じた指導) ☆読書活動の充実 ・読書方法や選書の工夫による 変化のある読書活動の実施 ・暗唱作品の発表や群読の実施 ・学校図書館司書による図書の 整備や児童生徒のニーズに応え る読書指導	思考力・判断力・表現力の 育成【B学力】 ☆授業の工夫・改善 ＜授業力アップ＞ ・思考力、表現力育成の千 葉県実践モデルプログラム を活用した授業研究 ・キャリア教育の充実 ・総合的な学習の時間の 工夫・改善 ☆言語活動の活性化 ・ノート指導 ・観察レポートの作成、 説明文の作成など実践的 な学習活動の推進 ・伝え合う場、考える場 情報活用場の設定等学 習方法・指導方法の改善 ・調べ学習に必要な図書、 ICT・NIEの活用
---	--	--

小 中 連 携 教 育

小中教員の研修

学力向上への対応＜学力を高める指導の方策＞ ◇基礎・基本の徹底 ◇思考力・表現力・判断力の育成 ○少人数指導や習熟度別指導、専科・教科担任制等指導体制の工夫 ○情報教育機器（児童生徒用タブレット・授業用タブレット・ノートPC等）を活用した授業展開 ○発展的・補充的指導など個に応じた指導 ○学習スタイルの選択、組み合わせ：①習得型学習 ②活用型学習 ③探究型学習

教育振興会 ☆生徒指導部・授業改善研修部 の各専門部による共同実施 ・各教科領域、健康教育、学校 事務、特別支援教育	学校 ☆校内体制の活性化 ・学力向上委員会 ・学力の実態把握、分析	教育委員会 ☆学校支援 ・学力向上研修会 ・校内授業研究会 ・町職員の配置、備品の整備
---	---	--

学力向上を目指す授業改善の取組＜教員の学習指導力の向上＞			
教育課程の編成	指導方法の改善	評価の改善	校内研修・研究
・社会に開かれた教育課程の実 現に向けたカリキュラムマネジ メントの確立 ・授業時数と授業内容の管 理の徹底 ・基礎学力を保障し、活用 能力を育成する教育課程の 編成 ・年間指導計画に基づく積 極的な教育活動の展開 ・持続可能な社会の担い手 を育む教育の推進	・分かる・できる喜びを目指 す授業、学習意欲がわく授業 ・課題解決学習ができる授業 力の向上 ・朝や放課後、家庭学習や発 展学習の工夫 ・情報教育機器（タブレット 等）を活用した授業展開 ・実験・観察、実物、体験に よる学習活動の工夫 ・学習問題、ノート指導	・指導と評価の一体化 ・漢字・計算・英単語 習得の到達目標の確認 ・週案によるPDCAの確 実な実施 ・定着させたい学力の 中身の明確化とその達 成度の確認	・全国学力学習状況調査の 校内採点と分析 ・全国学力学習状況調査、 千葉県標準学力検査の結果 分析を活かした授業改善 ・授業を通じた実質的な校 内研究の実施＜外部講師招 聘⇒授業力アップ＞ ・児童生徒の実態を改善す るための事例研究の実施

学校・家庭・地域の連携

- ・家庭学習の手引きの活用、「栄っこ宣言」の実践
- ・学力向上の取組、学力の捉え方、現状と課題について授業公開、学校便り、HP等で積極的に公開する。
- ・地域の人材を積極的に授業に活用するとともに、ボランティア活動や体験活動に積極的に取り組む。
- ・キャリア教育グランドデザインを積極的に展開する。
- ・栄っこ夢・元気プロジェクト推進事業を積極的に活用する。
- ・学校評価を実施し、それを活かした授業改善に取り組む。

11月：学力パワーアップ総合月間

第2章

子供たちが良好な環境で学習できる施設整備を推進します。

安全で安心な教育環境を確保するために教育施設等の修繕や改修等の整備を推進していきます。また、情報教育時代にあったＩＣＴ設備の設置等ＩＣＴ環境の整備を推進していきます。



1. 教育施設の充実

【主な事業】

(1) 学校施設大規模改修事業

- ・適切な学校教育の環境を確保するため、計画的に学校施設の改修工事等を行います。また、脱炭素化へ向け再生可能エネルギーの利用促進を検討していきます。

(2) 学校施設修繕事業

- ・適切な学校教育の環境を確保するため、学校施設の維持修繕等を行います。

(3) 避難所環境整備事業

- ・児童生徒等の熱中症予防対策及び指定避難所である体育館の環境改善を確保するため、町内全小中学校体育館へのエアコンの設置と併せ、体育館トイレを全て洋式化する工事を行います。

2. 給食施設の充実

【主な事業】

(1) 給食センター修繕事業

- ・給食センター機能の維持保全を図るため、必要な修繕等を行います。

(2) 学校給食センター建替事業

- ・老朽化が著しい給食センターを現行の学校給食衛生管理基準に適した施設とするとともに、災害時には炊き出し対応も可能な施設として建設します。また、脱炭素化に向け再生可能エネルギーの利用促進を検討していきます。

3. ICT教育及びICT化の推進

【主な事業】

(1) ICT教育充实事業

- ・児童生徒が興味を持てるようなICTを活用した授業を展開するため、プログラミング的思考を育むことができるようなソフトの導入や教員への研修支援を行います。

(2) 校務支援ICT活用事業

- ・教職員の校務作業の負担を減らし、児童生徒と向き合う時間を確保するためのクラウドシステムを使った校務支援を推進します。

第3章

生きがいが育める学習やスポーツ環境づくりを推進します。

生涯学習やスポーツを通じて、心身ともに健康で生きがいのある生活と心のかよう地域社会をつくるとともに、地域の教育力を活かした子供たちの健全育成を推進します。



1. 生涯学習機会の充実

【主な事業】

(1) いきいき塾さかえ事業

- ・ 町民が生涯にわたり学習することができる機会を提供するため、子供から高齢者までの学習ニーズに沿う各種講座である、いきいき塾さかえ事業を実施します。

(2) サークル活動支援事業

- ・ 町民が生涯にわたり学習することができる環境を整え、ふれあいプラザさかえ利用サークルの活動を支援します。

(3) 図書室運営事業

- ・ 図書資料を活用して町民が主体的に学習できるよう、図書室の蔵書を充実させるとともに学校図書と連携を図り、子供たちの読書活動や読書教育を支援します。

2. 地域教育力の充実

【主な事業】

(1) 放課後ふれあい教室事業

- ・ 子供たちが放課後に安心して活動できるよう地域住民の参画を得て、学習や交流活動などを行います。

(2) 青少年健全育成事業

- ・ 青少年を健全に育成するため、青少年相談員連絡協議会や家庭教育学級支援チームなどの活動を支援します。

(3) ドラム自然楽校体験学習事業

- ・ 子供たちの健やかな成長と青少年の健全育成のために、新たな自然体験メニューを追加することや体験場所の確保の検討を含め、事業の活動拡大を図ります。

(4) コミュニティ・スクール事業

- ・ 保護者や地域の住民などが一定の権限をもって各学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校運営協議会を運営します。

(5) わくわくドラム推進事業

- ・ 児童生徒の基礎学力と学習意欲向上のため、教材の精選・参加方法の工夫により、児童生徒の参加を促すとともに、開催日数の増加等充実した取り組みを実施します。

(6) 栄フューチャースクール（わくわくドラム）業務

- ・家庭学習等を含め子供の学習を支援するため、長期休業中（夏休み・冬休み）及び土曜日を活用し各小中学校に開設し、自主的な学習の習慣化と学習スキルの定着化を図ります。併せて、家庭学習が困難な環境にある児童生徒に自主的な学習の場を提供します。

3. 生涯学習施設の充実

【主な事業】

（１）ふれあいプラザ施設大規模改修事業

- ・ふれあいプラザさかえが安全安心に利用できるよう、ふれあいプラザさかえ個別施設計画（長寿命化計画）に沿って大規模改修事業を行います。また、災害支援拠点の機能を確保するため再生可能エネルギー設備の活用を図ります。

（２）ふれあいプラザ施設管理・運営事業

- ・ふれあいプラザさかえが生涯学習活動の場として安全安心且つ、効果的に提供できるよう、管理・運営を行います。

4. スポーツ環境づくりの推進

【主な事業】

（１）スポーツフェスタ実施事業

- ・子供たちがトップアスリートとの交流を通じ、スポーツへの関心や機運を高め、夢と希望を育むとともに、競技力の向上を図るため、スポーツフェスタを実施します。

（２）スポーツ団体活動支援事業

- ・各種スポーツの競技力の向上を図るため、スポーツ団体に対し施設利用の優遇やスポーツ大会の後援など、活動を支援していきます。

（３）スポーツによる健康づくり事業

- ・スポーツを通じてすべての町民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、ライフステージに応じた運動種目の提案や、スポーツへの参加のきっかけづくりの場を提供します。

（４）パラスポーツ事業

- ・障がいのあるなしに関わらず、参加者が一緒にパラスポーツの楽しさを体験することと、パラスポーツの普及に取り組めます。

（５）マラソン大会事業

- ・スポーツによる健康づくりを推進するため、マラソン大会を実施します。

(6) スポーツ環境整備事業

- 誰もがいつでも安全かつ快適に施設を利用できるように、スポーツ施設の改修を行います。

第4章

地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財等の保護・活用を図ります。

地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財等の保護・活用を図り、個性豊かで潤いのある地域文化の醸成を推進します。



1. 芸術文化活動への支援

【主な事業】

(1) 自主文化事業実施事業

- ・多くの町民が芸術文化を身近に感じられるように、演劇、舞踊、歌謡、映画など様々な分野の自主文化事業を行います。

(2) 芸術文化公演鑑賞支援事業

- ・ふれあいプラザさかえや近隣市町で開催される芸術文化公演に関する情報を提供するなど、芸術文化鑑賞の支援及び機会を提供します。

(3) 芸術文化団体活動支援事業

- ・多くの町民が芸術文化に興味を持ち参加するよう、ふれあいプラザさかえを利用しているサークルや団体の活動成果を発表する機会を提供するなど、芸術文化団体活動の支援に取り組みます。

2. 文化財等の保護と活用

【主な事業】

(1) 文化財等保全・活用事業

- ・町内に所在する文化財等の整理保全等を進めていくとともに、文化財等を解説できるボランティアを活用し、歴史的・観光的資源として展示や公開事業を行います。

(2) 文化財等のPR・情報発信事業

- ・公開事業等の認知度を高めるために、SNS等を活用した宣伝を行い、効果的な情報発信に取り組みます。

(3) ボランティアガイド育成事業

- ・校外授業や地域イベント及び文化財をめぐるツアーなどにおいて、町の歴史とともに文化財等を解説できるボランティアの育成に取り組みます。

(4) 町史編さん事業

- ・町史に関する調査成果の保存整理や貴重な資料を町広報やホームページに掲載するとともに、歴史講座などにより周知します。

(5) 龍角寺古墳群・岩屋古墳保存活用計画策定事業

- ・国指定史跡「龍角寺古墳群・岩屋古墳」の良好な景観を維持しながら、後世に残すため、憩いの場を含めた整備活用を進めていくための計画を策定します。

資料・各種委員名簿



学校紹介

・安食小学校 (明治6年2月23日創立)

校長名 鳥羽 英之
 学級数 普通学級 11
 特別支援学級 4
 (知的障害2 自閉症・情緒障害2)
 住 所 千葉県印旛郡栄町安食305番地
 電 話 0476-95-0017
 F A X 0476-95-6881
 E-mail ajiki-es@town-sakae.ed.jp
 H P https://ajiki-es.town-sakae.ed.jp



教職員数 38名 (県費負担教職員、町職員を含む)

児童数 (令和6年5月1日現在)

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	さざんか1	さざんか2	りんどう1	りんどう2	合 計
男	15	33	16	21	28	15	5	4	5	2	144
女	20	25	20	20	30	22	2	1	1	3	144
合計	35	58	36	41	58	37	7	5	6	5	288

学校教育目標 『豊かな心を持ち、一人一人が主役となれる学校』

目指す児童像 ～明るく 楽しく 元気よく～
 ○ 明るく、思いやりのある子
 ○ 一生懸命考え、挑戦する子
 ○ 最後まで粘り強くやりとおす子

学校経営の重点 ◎ 様々な場面で成就感・達成感をもたせることで、感動させ、毎日楽しく行きたくなる魅力ある学校を全職員で目指す。
 ○ 創意と活力のある教育活動をめざし、常にPDCAの視点で改善を加える。
 ○ 一人一人の個性・特性に応じた支援を行う。
 ○ 学び合いを取り入れ、一人一人が認められ主役になれる教育活動を目指す。
 ○ いじめ・体罰・わいせつ・セクハラを許さず、根絶する学校風土を構築する。
 ○ 働き方改革を進め、全職員で業務改善に取り組む。

本年度研究主題 算数学習への意欲を大切に、対話的で深い学びをとおして問題解決できる力を養う。 ～ICTの活用をとおして～

校長コメント

本校は一昨年度創立150周年を迎えました。今年度は152年目として、新たな歴史を刻むべく、学校・家庭・地域が一体となり、学校教育目標の実現に向けて取り組んでいるところです。また本校は、丘の上の学校として地域に愛され、支えられ、また多くの卒業生が保護者となって学校を支えてくださっています。安全・安心な教育環境、多くのご支援のもと実施されてきた豊かな学習活動、着実に地域とともに歩んできた安食小学校。この校風をさらに活かし、磨き、高め、「明るく 楽しく 元気よく」を合言葉としながら、引き続き、学校・家庭・地域が連携して、子供たちの学力向上と健全育成に努めていきます。

学校紹介

・布鎌小学校（明治6年5月10日創立）

校長名 古川 友行
学級数 普通学級 6
特別支援学級 1
（自閉症・情緒障害1）



住 所 千葉県印旛郡栄町請方157番地の1
電 話 0476-95-0138
FAX 0476-95-6884
E-mail fukama-es@town-sakae.ed.jp
H P <https://fukama-es.town-sakae.ed.jp>
教職員数 22名（県費負担教職員、町職員を含む）
児童数（令和6年5月1日現在）



	1年	2年	3年	4年	5年	6年	フレンド1	合 計
男子	3	5	5	5	6	4	1	29
女子	4	2	3	4	5	6	0	24
計	7	7	8	9	11	10	1	53

学校教育目標 『心豊かにいきいきと学ぶ児童の育成』

目指す児童像 「仲良く かしく たくましく」

- 思いやりのある子供
- よく考え自分から進んで学習する子供
- 心身ともに健康でたくましい子供

- 学校経営の重点
- （1）安全安心で信頼される学校づくり
 - ・危機意識の醸成
 - ・児童一人一人へのきめ細かな配慮
 - ・情報発信の強化
 - （2）確かな学力の育成
 - ・毎日の授業におけるめあて・課題の明確化 指導と評価の一体化
 - ・習得・活用・探究という学習サイクルを取り入れた、主体的・対話的で深い学びの展開
 - ・家庭学習の習慣化
 - （3）チーム布鎌の形成
 - ・教師間での話し合い活動の充実
 - ・教師同士が支え合い、伸び合う、協働的な関係の構築
 - ・地域に開かれた学校づくりの推進

本年度研究主題 「主体的に学びに取り組み、表現できる児童の育成」

校長コメント

創立151周年を迎えました。先人が培った歴史と伝統、豊かな自然の中で子どもたちの笑顔が輝いています。小規模校の強みを最大限に生かした布鎌ならではの学びで「生きる力」の育成を目指します。地域と共にある学校として、水神社様の相撲大会、親子教室、お米づくりやどら豆の栽培などの体験学習でたくさんの方の協力をいただいています。布鎌小学校をよろしくお願いいたします。

学校紹介

・安食台小学校（昭和58年4月1日創立）

校長名 齋藤 智子
 学級数 普通学級 7
 特別支援学級 4
 （知的障害2 自閉症・情緒障害2）
 住 所 千葉県印旛郡栄町安食台4丁目34番1号
 電 話 0476-95-0971
 F A X 0476-95-6886
 E-mail ajikidai-es@town-sakae.ed.jp
 H P https://ajikidai-es.town-sakae.ed.jp
 教職員数 33名（県費負担教職員、町職員を含む）
 児童数（令和6年5月1日現在）



学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	けやき	くすのき	合 計
男	12	13	18	13	17	16	6	6	101
女	17	8	18	14	19	19	4	4	103
計	29	21	36	27	36	35	10	10	204

学校教育目標 『自ら考え、行動できる児童の育成』
 ～地域と力を合わせ、誰もが笑顔で通える学校をめざして～

目指す児童像 （1）よく考え、進んで学習に取り組む児童
 （2）自他を大切にし、協力し合う児童
 （3）進んで運動し、心身ともにたくましい児童

学校経営の重点 （1）よく考え、進んで学習に取り組む児童
 ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
 ・ICT機器（タブレット）の日常的な活用による学習活動の充実
 ・学校司書の効果的な活用と読書タイムの充実
 ・一人一人のニーズや能力に応じた指導・支援の充実
 ・算数科の研究を中心とした研修の充実による指導力の向上
 （2）自他を大切にし、協力し合う児童
 ・自他を尊重する人権教育を推進し、いじめの根絶を図る
 ・自分で考えて行動しようとする態度の育成
 ・主体性を育み、集団生活を向上させる特別活動の充実
 ・自分の長所を伸ばし将来を思い描く指導の工夫
 （3）進んで運動し、心身ともにたくましい児童
 ・体育科の授業を主とした、運動の楽しさを味わえる活動の工夫
 ・自分の目標をもち、粘り強く取り組む態度の育成
 ・「自分の命は自分で守る」意識と能力の向上

本年度研究主題 自分の考えをもち、表現できる児童の育成
 ～「数学的な見方・考え方」を働かせる授業づくりを通して～

校長コメント

本校では、『自ら考え、行動できる児童の育成』をめざし、全教職員で全児童を育てていくとともに、コミュニティ・スクールとして、さらに学校・保護者・地域が連携・協働することで、誰もが笑顔で通える学校づくりを進めてまいります。

学校紹介

・竜角寺台小学校（平成元年4月1日創立）

校長名 土 橋 誠
 学級数 普通学級 6
 特別支援学級 2
 （知的障害1 自閉症・情緒障害1）

住 所 千葉県印旛郡栄町竜角寺台6丁目2番1号
 電 話 0476-95-5311
 F A X 0476-95-6887
 E-mail ryuudai-es@town-sakae.ed.jp
 H P https://ryuudai-es.town-sakae.ed.jp

教職員数 24名（県費負担教職員、町職員を含む）
 児童数（令和6年5月1日現在）



学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	知的	自閉・情緒	合 計
男	9	6	6	14	8	8	0	4	55
女	13	6	12	15	11	5	3	3	68
合計	22	12	18	29	19	13	3	7	123

教育スローガン 「未来の日本のために、未来を創る子どもたちのために」
 ～子どもたちは、20年後・30年後の日本からの留学生～

目指す児童像

- ◎やさしい子（ゆたかな心）
 - ・明るい挨拶や元気な返事ができる子
 - ・仲間と力を合わせられる子
 - ・相手のことを考える子
 - ・みんなのために働く子
- ◎たくましい子（健やかな体）
 - ・元気にあそぶ子
 - ・楽しく運動する子
 - ・健康や安全に努め、自他の命を大切にする子
 - ・自らをきたえる子
- ◎かしこい子（確かな学力）
 - ・基礎的・基本的な知識・技能が身についている子
 - ・粘り強く課題に取り組むことができる子
 - ・筋道立てて分かりやすく発表できる子

学校経営の重点（プライオリティ アイテム）

- ◎リスペクト
 - 学級経営の充実 ○心を育てる活動の充実 ○生徒指導・教育相談の充実
 - 特別支援教育の充実
- ◎エンジョイ・レッスン
 - 学習指導の改善と充実 ○健康・安全教育、食育の充実
- ◎ミッション・レスポンスビリティ
 - 教師力・人間力の向上 ○ワークライフバランスの充実
 - 家庭との連携の充実（マチコミタイムライン） ○地域学校協働本部との連携
 - 学校運営協議会の活用

本年度研究主題

「ICTの活用を通じた対話力の育成」

校長コメント

子どもたちは、未来の日本を創る「宝」です。教職員一同、竜角寺台小学校の子どもたちが20年後・30年後の未来で光輝くことを夢見て、全力で磨き上げてまいります。また、地域学校協働本部の活動をさらに盛り上げ、学校運営協議会を活用しながら学校・保護者・地域が一体となり、児童の健全育成に邁進してまいります。

学校紹介

・栄中学校 (昭和42年4月1日開校)

校 長 大保 好博
学級数 普通学級 12
特別支援学級 3
(知的障害2 自閉症・情緒障害1)



住 所 千葉県印旛郡栄町安食55番地
電 話 0476-95-0011
FAX 0476-95-6888
E-mail sakae-jhs@town-sakae.ed.jp
H P https://sakae-jhs.town-sakae.ed.jp



教職員数 39名 (県費負担教職員, 町職員を含む)

生徒数 (令和5年5月1日現在)

学年	1年	2年	3年	さみどり1	さみどり2	さみどり3	合 計
男	48	56	63	6	3	5	181
女	58	69	57	1	0	1	186
合計	106	125	120	7	3	6	367

学校教育目標 『確かな学力を身につけ, 心豊かで, たくましく生きる生徒の育成』

目指す生徒像 (1) 自ら学ぶ意欲を持ち, 進んで学習する生徒の育成
(2) 思いやりの心を持ち, 自他の生命を大切にする生徒の育成
(3) 幅広い知識や技能を身につけ, 社会の変化に対応できる生徒の育成

学校経営の重点 ○「すべては生徒のために」を基本に指導を行う
○生徒の学力の向上をめざし指導力の向上を図る
○生徒の主体的活動の充実を図る【栄中考動】
○道徳教育を充実し, いじめの根絶を図る
○コミュニティ・スクールを核として, 地域と共に成長する学校づくりを行う

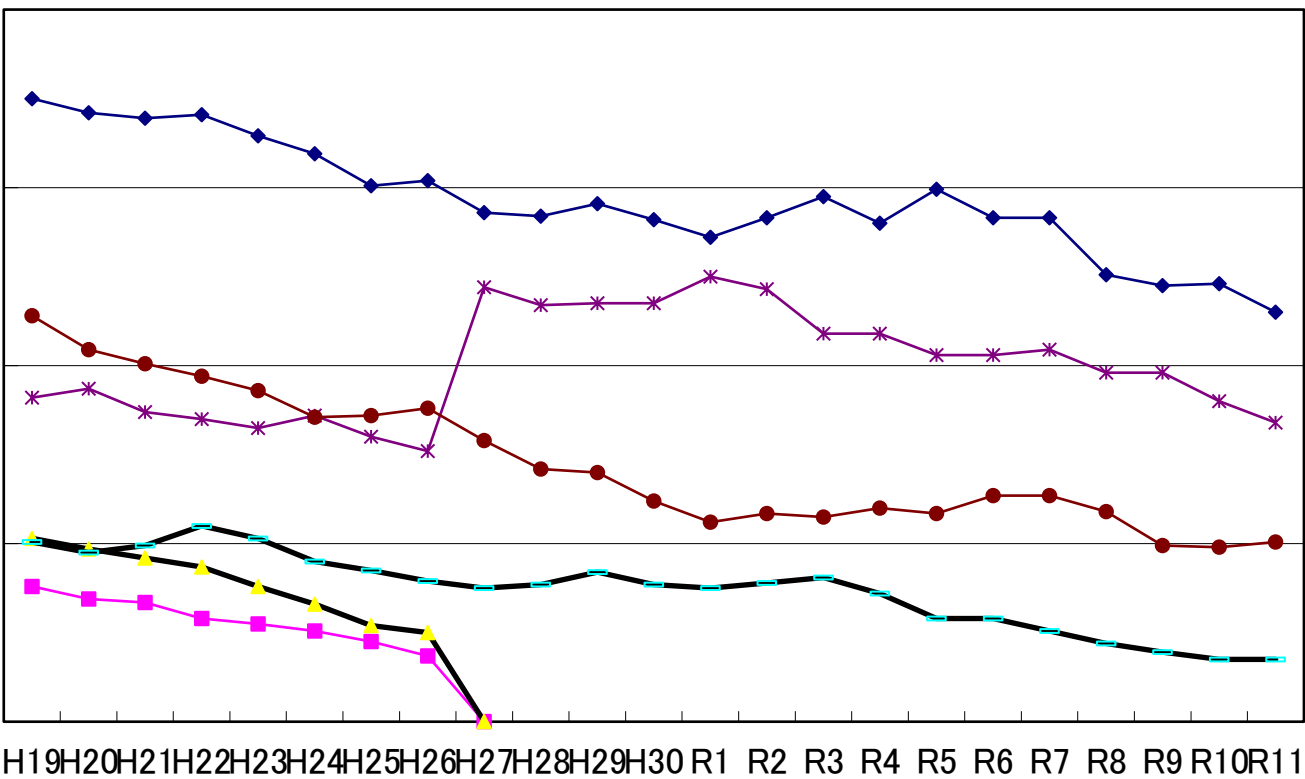
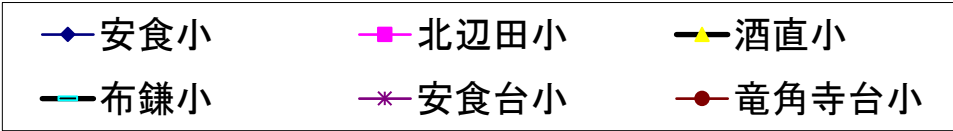
本年度研究主題 基礎的・基本的な知識・技能の定着を図ると共に, 積極的に思考し表現する生徒の育成 ～タブレットを利用した学習環境を整えていこう～

校長コメント 栄中考動を実践し, 生徒が卒業して良かったと思える学校を作ります。コミュニティ・スクールを核として, 地域の方がここにあって良かったと思える学校を作ります。

小・中学校児童生徒の推移

単位
(人)

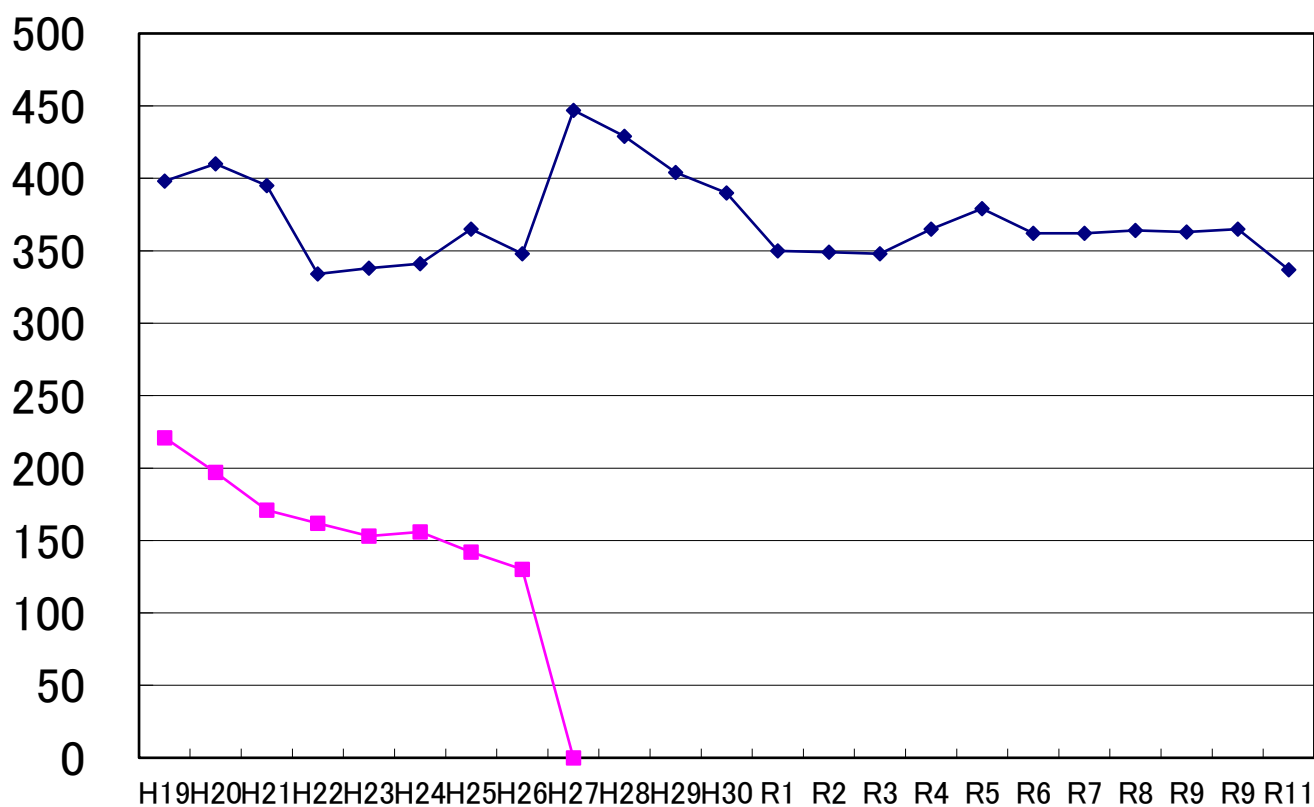
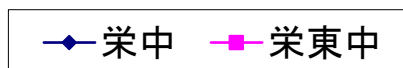
小学校別児童数推移表



※推計値は、令和6年4月30日現在の住民基本台帳による。また、社会的増減は含まない。
※北辺田小及び酒直小は平成27年3月末で閉校し安食台小へ統合

単位
(人)

中学校別生徒数推移表



※推計値は、令和6年4月30日現在の住民基本台帳による。また、社会的増減は含まない。
 ※栄東中は平成27年3月末で閉校し、栄中へ統合

学校の沿革

	年 月 日	校 名	沿 革
明	6. 2. 23	安 食 小	大乘寺を仮校舎として開校、鷺谷学校と称す
	6. 5. 10	布 鎌 小	東校創立
	8. 4. 1	〃	西校創立
	10. 2. 21	酒 直 小	酒直小学校開校と伝える
	15. 2. 4	布 鎌 小	西校校舎新築
	15. 10.	安 食 小	校舎新築する
	19.	布 鎌 小	東小尋常科設置布鎌尋常小学校となる
	21. 5. 10	安 食 小	高等小学校認可される 安食尋常高等小学校と改称
	22.	布 鎌 小	西校を布鎌尋常小学校とし、東校を分校とする
	25. 10. 15	北 辺 田 小	創立、仮校舎で開校
治	25.	布 鎌 小	東尋常小学校と改称、高等科設置、布鎌尋常高等小学校と改称
	32.	〃	東校、4ヶ年の単級分教場とする
	32. 9. 23	北 辺 田 小	新校舎現在地に完成
	34.	布 鎌 小	東校、校舎増築する
	37. 5.	安 食 小	校舎増築する
	41. 4.	北 辺 田 小	須賀小学校を本校合併
	41.	布 鎌 小	東校、校舎改修
	41.	酒 直 小	酒直尋常小学校廃校となり安食尋常小学校酒直分教場となる
	42. 5. 20	北 辺 田 小	一教室増築する
	11. 1. 15	布 鎌 小	農業補習学校併置
大 正	11.	北 辺 田 小	校地 243 坪拡張する
	2. 4. 10	安 食 小	校舎新築落成式举行
昭	2. 7. 14	〃	酒直分教場新築使用
	13. 9.	北 辺 田 小	校舎 6 教室新築する
	16. 4. 3	安 食 小	校舎 3 教室新築する
	22. 4. 10	各 小 学 校	国民学校を改め小学校と改称する
	22. 5. 10	安 食 中	安食小学校の校舎の一部を使用、創立開校、安食中学校と称する
		布 鎌 中	布鎌小学校の校舎の一部を使用、創立開校、布鎌中学校と称する
	24. 4. 1	酒 直 小	安食小学校酒直分校より独立、町立酒直小学校と称する
	24.	布 鎌 小	東校 6 年までの複式 4 学級とする
	25. 5. 24	酒 直 小	玄関、職員室、昇降口等落成
	25.	北 辺 田 小	保健室 30 坪新築する
	25. 7. 1	安 食 中	新校舎落成式を举行
	26.	酒 直 小	宿直室一棟 10 坪増築
	26. 5. 25	布 鎌 中	新校舎落成式を举行
	26. 6. 23	安 食 中	家庭科調理室新築
	28. 3. 9	北 辺 田 小	校地拡張 1 反 2 畝 1 歩
	28. 4. 10	安 食 小	創立 80 周年記念式典举行、校章を改正する
	28.	北 辺 田 小	使丁室 5 坪増築
	30.	布 鎌 小	東校舎落成
	30. 10. 24	北 辺 田 小	西便所、宿直室を新築する
和	30. 12. 1	各 校	安食町、布鎌村合併、栄町誕生、各校栄町立となる
	31. 4. 25	酒 直 小	校舎老朽のため 4 教室新築落成する
	32. 5. 1	安 食 中	特別教室（理科、図書、音楽）落成
	32. 8. 9	北 辺 田 小	校地拡張 1 畝 15 歩
	33. 4. .	布 鎌 小	本校北側校舎改築
	33. 11. 7	酒 直 小	老朽校舎改修工事竣工
	34.	布 鎌 小	東校 1 教室増築
	34.	北 辺 田 小	倉庫、体育庫新築
	35. 5. 20	安 食 中	工作室増築落成

昭	36. 7. 7	安 食 中	増築4教室落成式
	37. 4. 28	安 食 小	体育館落成式
	37. 9. 3	安 食 中	女子生徒更衣室新築
	38. 11. 23	安 食 小	創立90周年記念式典挙行
	38. 12. 18	安 食 中	体育館新築落成
	39. 10.	各 校	給食センター開設，各校給食コンテナ室増築
	41. 8.	北 辺 田 小	プール及び附属舎新築
	42. 3. 31	安 食 中	布鎌中と統合により閉校
	42. 3. 31	布 鎌 中	安食中と統合により閉校
	42. 4. 1	栄 中	安食中、布鎌中が統合し、栄町立栄中学校と改称する
	42. 4. 1	布 鎌 小	鉄筋2階6教室完成
	43. 4. 30	町 営	町営プール竣工
	45. 8. 27	安 食 小	新校舎落成・交通指導模擬道路設置
	45. 10. 14	栄 中	武道館落成
	46. 2. 23	安 食 小	創立100周年記念式典挙行
	46. 6. 11	酒 直 小	交通指導模擬道路設置
	46. 8. 10	〃	プール竣工
	46. 8. 10	栄 中	校地7畝拡張
	47. 9. 22	酒 直 小	体育倉庫建築
	47. 10. 1	栄 中	交通安全模擬道路設置
	48. 3. 20	布 鎌 小	体育館新築落成
	48. 8. 6	安 食 小	プール竣工
	49. 3. 18	北 辺 田 小	体育館新築落成
	49. 9. 19	布 鎌 小	プール竣工
	50. 3. 28	酒 直 小	新校舎新築落成，創立100周年記念式典
	50. 10.	布 鎌 小	東校校地拡張
	50. 11. 3	〃	創立100周年記念式典挙行
	52. 7. 27	栄 中	改築落成竣工
	54. 4. 11	北 辺 田 小	新校舎新築落成及び校地拡張 529 m ²
	57. 2. 1	布 鎌 小	東校職員室を普通教室に改修
		〃	東校用務室を職員室に改築
		〃	東校体育倉庫，自転車置場新築
	57. 4. 15	安 食 小	校舎増改築竣工
	58. 3. 7	酒 直 小	体育館新築落成
	58. 4. 1	安 食 台 小	安食小学校より分離創立開校，安食台小学校と称する
	59. 8.	栄 中	プレハブ教室（116 m ² ）増築
	59. 9. 10	〃	排水工事，グラウンド改修（グリーンコート）
	60. 3. 8	安 食 台 小	体育館新築落成
	60. 4. 4	〃	プレハブ教室，3教室増築
和	60. 6. .	北 辺 田 小	プール改修工事
	60. 8. 1	安 食 台 小	プール竣工
	61. 3. .	栄 中	第2プレハブ校舎新築（324 m ² ）
	61. 4. 4	安 食 小	特殊学級「さざんか学級」開設
	61. 8. 28	布 鎌 小	プレハブ特別教室（115 m ² ）
	61. 8. 29	酒 直 小	プレハブ4教室（324 m ² ）
	61. 12. 19	安 食 台 小	校舎増築9教室（1,458 m ² ）
	62. 1. .	給食センター	南ヶ丘に給食センターを新設
	62. 3. 31	栄 中	プレハブ4教室，理科室1教室（446 m ² ）増築
	63. 2. 10	酒 直 小	校舎増築，普通教室7，特別教室3（1,817 m ² ）
	63. 4. 1	栄 東 中	栄中学より分離開校し，栄東中学校と称する。普通教室9，特別教室9（5,149 m ² ），体育館新館（2,423 m ² ）
平成	元. 4. 1	竜角寺台小	酒直小より分離開校し，竜角寺台小学校と称する。普通教室12，特別教室7（3,763 m ² ）
	2. 3. 26	〃	体育館新館（1,628 m ² ）落成

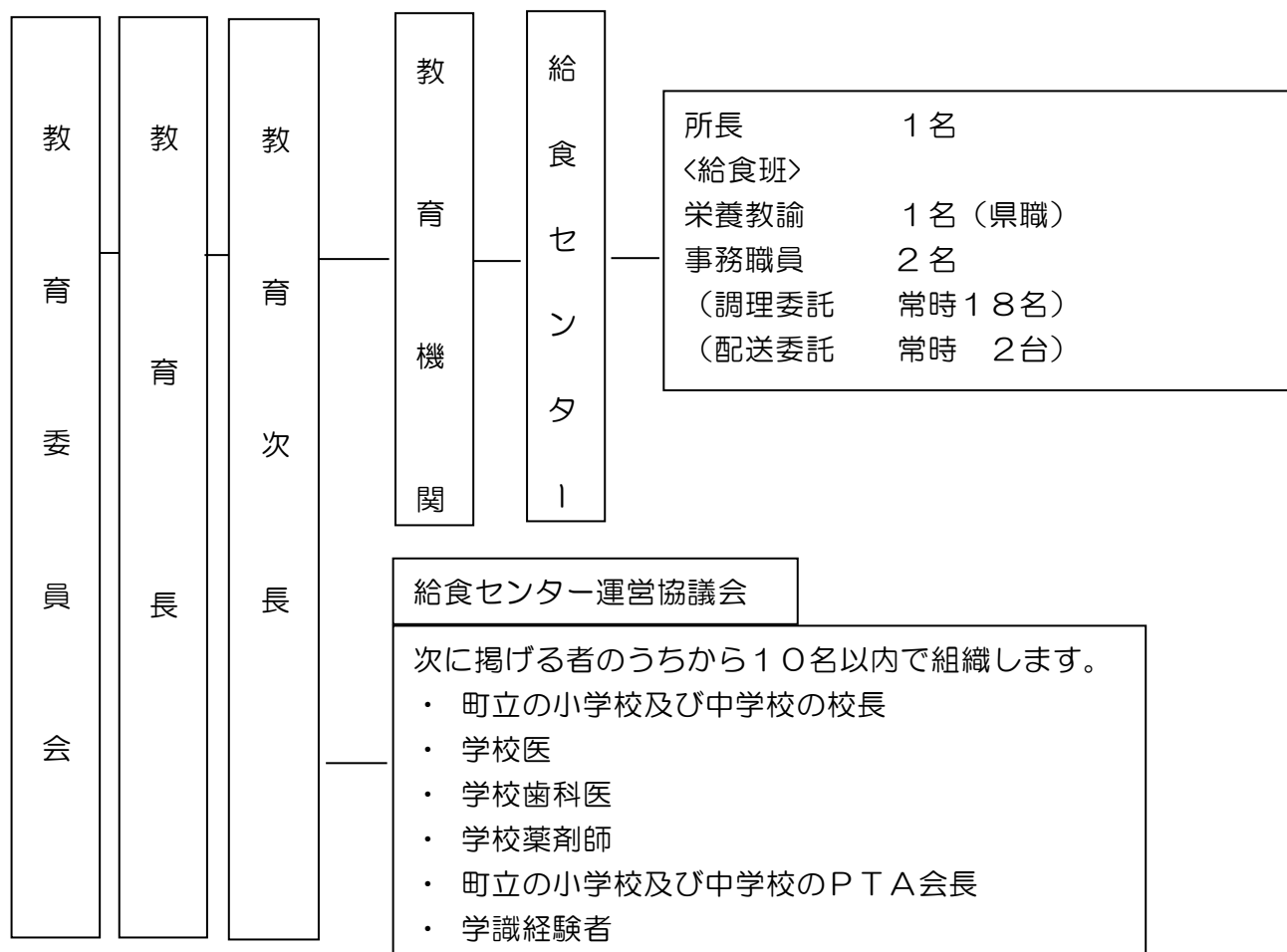
平成	2. 4. 1	栄 中	特殊学級 開設
	2. 8. 27	栄 中	校舎増築, 普通教室 14, 特別教室 6 (3, 448 m ²)
	2. 8. 30	布 鎌 小	校舎改築, 普通教室 12, 特別教室 6 (3, 431 m ²)
	3. 3. 30	竜角寺台小	プレハブ 6 教室 (602 m ²) 増築
	3. 3. 30	安 食 台 小	プレハブ 4 教室 (365 m ²) 増築
	3. 4. 1	安 食 小	特殊学級「ことばの教室」開設
	3. 9. 30	栄 中	屋内運動場兼柔剣道場新築 (4, 150 m ²) (多目的教室・木工室・金工室・柔剣道場)
	3. 11. 31	栄 中	校庭整備
		〃	自転車駐輪場新築 (594 m ²)
	4. 10. 14	安 食 小	大規模改修工事 (屋上防水改修, 便所改修)
	5. 6. 15	〃	大規模改修工事 (建築, 電気, 給排水)
	6. 12. 6	竜角寺台小	トイレ増改修工事
	7. 4. 6	布 鎌 小	体育館倉庫増設工事
	7. 8. 28	〃	プール改修工事
	7. 12. 22	栄 東 中	災害復旧工事 (法面整形, 張り芝工)
	8. 4. 15	安 食 小	プール改修工事
	10. 6. 19	栄 中	大規模改修工事 (建築, 電気, 給排水)
	11. 10. 21	酒 直 小	プール改修工事
	11. 11. 8	安 食 小	災害復旧工事 (法面整形, 擁壁工)
	12. 3. 31	布 鎌 小	統合により東校閉校
	12. 7. 10	酒 直 小	大規模改修工事 (建築, 電気, 給排水)
	13. 4. 1	安 食 小	情緒障害特殊学級 開設
		酒 直 小	東側校舎大規模改築工事
		〃	鳥小屋及び灯油倉庫新規設置
	13. 8.	栄 中	多目的ホール床張替え工事
	13. 9.	〃	旧体育館老朽化のため取壊し
	13. 11.	安 食 台 小	体育館屋根塗装
	14. 3. 31	竜角寺台小	校門脇植栽工事
	14. 4. 1	酒 直 小	知的障害特殊学級開設
	15. 3. 30	安 食 小	屋内運動場竣工式
	15. 4. 1	安 食 台 小	情緒障害特殊学級, ことばの教室開設
	15. 4. 1	竜角寺台小	情緒障害特殊学級開設
	15. 9. 19	栄 東 中	技術棟改修工事
	15. 9. 24	安 食 小	本校舎耐震改修工事
	16. 4. 1	北 辺 田 小	知的障害特殊学級開設
	16. 4. 1	布 鎌 小	知的障害特殊学級開設
	18. 4. 1	布 鎌 小	情緒障害特殊学級開設
	18. 4. 1	栄 東 中	情緒障害特殊学級開設
	18. 11. 30	栄 中	本校舎大規模改修, 耐震改修工事
	21. 10. 20	布 鎌 小	屋内運動場竣工式
	22. 1. 1	竜角寺台小	知的障害特別支援学級開設
	22. 10. 27	全 校	情報通信技術環境整備 (CATV, 校内 LAN)
	23. 4. 1	安 食 台 小	知的障害特別支援学級開設
	24. 4. 1	各 校	全校プール廃止 (町民プール対応)
	25. 12. 20	北 辺 田 小	校舎・屋内運動場耐震補強工事
	26. 5. 20	安 食 小	災害復旧工事 (法面整形, 排水工)
	27. 1. 27	栄 中	空調機設置工事 (38 教室)
	27. 3. 16	安 食 台 小	校舎大規模改造工事 (トイレ洋式化工事含む)
	27. 3. 31	安 食 台 小	屋外運動場 (グラウンド) 一部暗渠整備工事
	27. 3. 31	北 辺 田 小	安食台小へ統合により閉校
	27. 3. 31	酒 直 小	安食台小へ統合により閉校
	27. 3. 31	栄 東 中	栄中へ統合により閉校
	27. 4. 1	安 食 台 小	北辺田小, 酒直小を統合して開校

平成	27. 4. 1	栄 中	(学級数：普通学級 11, 特別支援学級 2, 教職員数：20 名) 栄東中を統合して開校
	27. 4. 1	旧北辺田小	(学級数：14, 特別支援学級 3, 教職員数：36 名) 体育館を社会体育施設「町民北辺田体育館」へ用途変更
	27. 4. 1	旧 酒 直 小	体育館を社会体育施設「町民酒直体育館」へ用途変更
	27. 4. 1	旧 栄 東 中	体育館を社会体育施設「町民栄東体育館」, グラウンドを「町民栄東グラウンド」へ用途変更
	28. 4. 1	旧 栄 東 中	旧栄東中を千葉県立特別支援学校とするため, 「町民栄東体育館」, 「町民栄東グラウンド」を廃止
	28. 8. 31	安 食 小	屋外運動場(グラウンド)整備工事
	28. 10. 31	安 食 台 小	屋内運動場天井等落下防止対策工事
	29. 2. 3	栄 中	屋内運動場及び柔剣道場並びに多目的ホール天井等落下防止対策工事
			屋内運動場天井等落下防止対策工事
	29. 2. 24	竜角寺台小	空調機設置工事(4校)
	29. 3. 7	全 小 学 校	トイレ洋式化等工事
	29. 7. 27	安 食 小	〃
	29. 7. 27	布 鎌 小	〃
	29. 7. 27	竜角寺台小	〃
	29. 7. 27	栄 中	〃
	30. 2. 28	栄 中	屋外運動場(グラウンド)整備工事
	30. 4. 5	全 校	教員アシスタント職員配置
	31. 3. 29	全 小 学 校	無線LAN設置工事(4校)
	31. 3. 29	栄 中 学 校	無線LAN設置工事
令和	1. 11. 25	安 食 小	体育館テラス改修工事
	2. 2. 7	安 食 小	防砂ネット張替工事(災害復旧工事)
	2. 2. 7	安 食 台 小	体育館エントランス屋上防水工事(災害復旧工事)
	2. 6. 4	安 食 台 小	プレハブ解体工事(旧校舎1棟)
	2. 8. 21	安 食 台 小	屋外運動場(グラウンド)整備工事
	2 年 度	各 校	I C T (1人1台タブレット)、校務支援システム導入
	2 年 度	竜角寺台小	千葉県教育功労表彰学校賞
	3. 2. 16	栄 中	屋外運動場(グラウンド)整備工事
	3. 7.	給食センター	建設計画地地質調査
	3. 8. 31	布 鎌 小	大規模改修工事(建築, 電気, 機械)
	3 年 度	安 食 小	文部科学省「学校図書館の活性化に向けた調査研究」指定
	4. 9. 1	全 校	体育館と配膳室に大型冷風扇機を整備
	4. 11. 11	布 鎌 小	博報堂教育財団より「奨励賞」として副賞 30 万円が授与される
	5. 2. 22	安 食 小	創立 150 周年記念式典挙行(創立 明治 6 年 2 月 23 日)
	5. 3. 24	竜角寺台小	校舎屋上防水改修工事
	5. 4. 1	全 校	学校運営協議会設置
	5. 6. 17	布 鎌 小	創立 150 周年記念式典挙行(創立 明治 6 年 5 月 10 日)
	5. 11. 13	安 食 小	グラウンド拡張工事(プール解体)

給食センターのあゆみ

- 1) 昭和35年布鎌小学校における単独校方式による給食が開始。
- 2) 昭和39年小学校5校、中学校2校（1,650食）の町内全学校を対象として、センター方式により本格的にスタート。
- 3) 米飯が給食に導入。
昭和49年6月～月1回
昭和51年5月～週1回
昭和54年9月～週1.5回
昭和55年9月～週3回
平成20年10月～週4回
- 4) 昭和61年度新給食センターの建設
- 5) 昭和62年1月供用開始
- 6) 令和2年6月用地取得（給食センター建替えに伴うふれプラ駐車場代替用地）
- 7) 令和2年度新給食センター基本設計
- 8) 令和3年度新給食センター施設の地質調査
- 9) 令和4年度新給食センター施設の盛土造成実施設計（令和5年度繰越）

給食センター運営の組織



給食センターの概要

ア 所在地	千葉県印旛郡栄町南ケ丘1丁目1番
イ 建設年度	昭和61年度（昭和62年1月供用開始）
ウ 施設規模	
（1）施設面積	2,430.72 m ²
（2）調理能力	5,000 食／日
（3）調理方式	ドライ運用
（4）建物	構造 鉄筋コンクリート一部2階建て 面積 1257.45 m ² 1階 917.46 m ² 2階 339.99 m ²
（5）事業費	172,177千円

給食実施状況

（令和6年8月1日現在）

区 分	給食数（人）
安食小学校	310
安食台小学校	223
竜角寺台小学校	138
布鎌小学校	65
栄中学校	388
給食センター	24
合 計	1,148

給食費の推移

単位：円

年 度	小学校	中学校
～47	1,200	1,300
48～49	1,200	2,000
50～51	2,300	2,500
52	2,500	2,700
53～55	2,800	3,100
56～59	3,100	3,500
60～63	3,400	3,900
元～3	3,550	4,100
4～8	3,700	4,300
9～25	4,200	4,800
26～	4,500	5,100

社会教育認定団体一覧

令和6年8月1日現在

団 体 名	団 体 名
栄町スポーツ協会	栄町青少年相談員連絡協議会
生涯学習栄カルチャークラブ	栄町を愛する女性の会
ふれあいプラザさかえ利用サークル 連絡会	下総栄太鼓
さかえ市民みゅーじかるの会	

体育施設利用案内

房総のむら多目的広場

施 設	使 用 料（２時間単位）	概 要
テ ニ ス コ ー ト	一 般 ５４０円（町外 １,０８０円） 高 校 生 ２６０円（町外 ５２０円） 小中学生 無 料	全天候 ２面
多 目 的 広 場	許可を有する（占用の場合）・無料	グラウンドゴルフ・軽スポーツ等

町民プール

施 設	開 放 期 間	概 要
竜角寺台プール	８月１日から２０日までの間、町内在住者、在勤者に限り午前１０時～１２時・午後１時～４時の時間帯で開放。	２５ｍプール・幼児用プール・更衣室・トイレ

町民運動場等

施 設	使 用 料（１時間単位）	概 要
町民Ａグラウンド （河川敷）	一 般 ３５０円（町外 ７００円） 高 校 生 １７０円（町外 ３４０円） 小中学生 無 料	野球・ソフトボール等の様々なスポーツ
町民Ｂグラウンド （河川敷）	一 般 ３５０円（町外 ７００円） 高 校 生 １７０円（町外 ３４０円） 小中学生 無 料	野球・ソフトボール等の様々なスポーツ
町民Ｃグラウンド （河川敷）	一 般 ３５０円（町外 ７００円） 高 校 生 １７０円（町外 ３４０円） 小中学生 無 料	サッカー等の様々なスポーツ
町民北辺田体育館	一 般 １５０円（町外 ３００円） 高 校 生 １５０円（町外 ３００円） 小中学生 無 料	バスケットボール・バレーボール・バドミントン等の様々なスポーツ
町民酒直体育館	一 般 １５０円（町外 ３００円） 高 校 生 １５０円（町外 ３００円） 小中学生 無 料	バスケットボール・バレーボール・バドミントン等の様々なスポーツ

学校施設

施 設	使 用 料（１時間単位）	概 要
体 育 館	１５０円（町外 ３００円） 小中学生 無 料	学校・町関連事業に支障のない範囲で開放
グ ラ ウ ン ド	無 料	学校・町関連事業に支障のない範囲で開放

水と緑の運動広場

施 設	使 用 料 (野球場・テニスコートは2時間単位) (多目的広場は1時間単位)	概 要
野 球 場	一 般 3,020 円 (町外 6,040 円) 高 校 生 1,500 円 (町外 3,000 円) 小中学生 無 料 (町外 1,500 円) 照 明 灯 8,070 円 (1 時間単位)	両 翼 90m センター 120m ナイター完備
テ ニ ス コ ー ト	一 般 960 円 (町外 1,920 円) 高 校 生 480 円 (町外 960 円) 小中学生 無 料 (町外 480 円) 照 明 灯 720 円 (1 時間単位)	全 天 候 4 面 ナイター完備
多 目 的 広 場	一 般 750 円 (町外 1,500 円) 高 校 生 380 円 (町外 760 円) 小中学生 無 料 (町外 380 円)	様々なスポーツ等

ふれあいプラザさかえの概要

「ふれあいプラザさかえ」は、本町における生涯学習拠点として具体化されたもので、「ふれあい」をテーマに「ふれあいセンター」「文化ホール」「悠遊亭」を整備したものです。また、平成29年度に子育て包括支援センター（現：こども家庭センター）を開設するとともに、親子が気軽に遊ぶことができる「キッズランド」を平成30年度に整備し、子育ての拠点としての機能も併せ持つようになりました。

これらの施設は、それぞれの機能分担による相互共同利用を図り、住民の地域や年代を超えた交流の拠点として、また生活文化の向上や活力ある地域づくりに資する施設として利用されています。

1) ふれあいプラザさかえの施設概要

- ① 所在地 千葉県印旛郡栄町安食938番地1
- ② 建設年度 平成4年度（着手）～平成6年度（竣工）開館
- ③ 施設規模
 - (1) 敷地面積 28,002㎡
 - (2) 延床面積 10,117㎡
 - (3) 施設 「ふれあいセンター」「文化ホール」「悠遊亭」「キッズランド」
 - (4) 建設費 7,483,281千円
 - (5) 用地費 1,529,283千円

ふれあいセンター

	施設名	規模 (㎡)	収容人数 (人)	備 考
1階	展示ロビー	491.68	378	机14
	会議室(2)	68.71	42	ホワイトボード・机10・椅子30
	会議室(3)	52.56	36	ホワイトボード・机10・椅子30
	会議室(4)	104.44	36	ホワイトボード・机12・椅子36
	資料閲覧室	68.79	36	机18・椅子36
	住民活動支援センター	105.12		
	こども家庭センター	140.50		
2階	会議室(1)	51.65	36	ホワイトボード・机8・椅子24
	多目的ホール(1)	278.05	214	簡易音響調整卓・机7・椅子32
	多目的ホール(2)	207.08	159	簡易音響調整卓・椅子10・タッチパネル
	和室(1)	105.12	96	(畳48帖)
	和室(2)	52.56	48	(畳24帖)
	教育支援センター 「ゆうがく館」	103.29		座卓16・衝立3・姿見9・座椅子2 (共通備品)
	図書室	243.12	187	一般書・児童書・新聞・インターネット閲覧
3階	大会議室	206.37	156	机40・椅子120・演台・ホワイトボード・司会台
	視聴覚室	154.77	101	ビデオプロジェクター・簡易音響調整卓・ 机付椅子49・机3・椅子24・ホワイトボード1
	音楽室(1)	277.82	150	椅子84・グランドピアノ・簡易音響調整卓・ 机10・ホワイトボード・譜面台12・司会台
	音楽室(2)	104.27	30	アップライトピアノ・椅子30・机6・譜面台10
	調理実習室	140.47	61	机4・丸椅子37
	工作室	138.29	37	机11・椅子38・ホワイトボード
	工芸陶芸室	157.68	46	机7・椅子30・電気熱窯・ホワイトボード・ろくろ

文化ホール

施設名	規模 (㎡)	収容人数 (人)	備 考
ホール客席	994.99	1,086	1階798席（うち身障者併用6席）・2階288席
ホワイエ	327.19	252	
楽屋(1)	35.17	16	
楽屋(2)	33.25	15	
楽屋(3)	33.50	15	トイレ・シャワー

設備概要

プロセニウム	間口18.0m・高さ7.0m・奥行11.5m
舞台設備	各種幕類一式・音響反射板・スクリーン
照明設備	負荷回路131+客席16・イベント用分電100A 調光方式60本3段階プリセット・記憶500シーン
音響設備	モノラルインプット×20・ステレオインプット×4・AUX×4・グループ×4 マスター×3・マトリクス×16・電源9Kw-C30型6口, 3Kw-平行2口
ピアノ庫	フルコンサート用ピアノ（ベーゼンドルファー社製モデル275） フルコンサート用ピアノ（スタインウェイ&サンズ社製モデルDニューヨーク）

悠遊亭

施設名	規模 (㎡)	収容人数 (人)	備 考
集会室・ステージ	24323	180	囲碁将棋セット・座椅子8・机20 (畳90帖)

キッズランド

施設名	規模 (㎡)	備 考
プレイルーム・多目的スペース	20889	子供用トイレ, 大型絵本, 絵本など

2) 年度別利用状況

	文化ホール		ふれあいセンター		悠遊亭	図書室	利用者数計
	回数	利用者数	件数	利用者数	利用者数	利用貸出者数	
H9年度	102	41,513	4,123	111,515	37,709	21,948	212,685
H10年度	103	38,004	4,557	127,887	35,008	24,671	225,570
H11年度	91	35,429	4,659	135,726	39,392	22,513	233,060
H12年度	94	30,846	4,580	136,272	37,948	21,469	226,535
H13年度	95	35,581	4,591	151,915	41,134	19,003	247,633
H14年度	92	29,547	4,479	146,248	36,230	19,469	231,494
H15年度	95	32,392	4,566	159,257	40,036	22,017	253,702
H16年度	116	25,554	5,384	180,482	37,923	22,064	266,023
H17年度	78	19,686	5,188	153,308	15,353	17,190	205,537
H18年度	76	24,429	5,379	135,645	12,238	14,231	186,543
H19年度	67	26,650	4,800	128,376	8,249	12,473	175,748
H20年度	85	31,232	4,880	130,469	7,728	12,502	181,931
H21年度	43	14,858	4,795	120,330	8,672	11,727	155,587
H22年度	83	31,043	4,773	126,750	7,596	11,481	176,870
H23年度	115	22,305	5,142	134,908	7,865	13,107	178,185
H24年度	146	26,919	5,144	139,518	7,699	15,289	189,425
H25年度	113	42,055	5,283	134,828	7,323	15,426	199,632
H26年度	133	35,680	5,488	140,437	7,661	16,583	200,361
H27年度	84	37,028	5,392	139,444	8,333	17,408	202,213
H28年度	135	37,892	5,582	152,531	7,782	17,637	215,842
H29年度	134	36,456	5,529	141,152	5,719	18,007	201,334
H30年度	110	28,016	5,642	124,920	6,111	18,169	177,216
R元年度	116	26,124	5,327	107,868	5,380	17,200	156,572
R2年度	30	6,319	2,993	52,787	533	12,819	72,458
R3年度	156	33,675	4,804	109,157	1,002	17,833	161,667
R4年度	176	21,844	5,266	104,133	759	17,324	144,060
R5年度	180	20,631	5,920	107,372	3,355	16,917	148,275

◎米町の指定文化財一覧表

区分	種類	名 称	所在地 (保管場所)	所有者等	指定年月日	員数(面積)
国	有形	銅造薬師如来坐像	龍角寺 239	龍 角 寺	S8.123	1 軀
	記史	龍角寺境内の塔趾	龍角寺 244-2 他	龍 角 寺	S8.4.13	29.7 m ²
	記史	龍角寺古墳群・岩屋古墳	龍角寺 1601 他	米町他	S16.127 H21.2.12	264,417.88 m ²
県	有考	龍角寺出土遺物	龍角寺 239	龍 角 寺	S40.4.27	一括
	有考	浅間山古墳石室出土遺物	(千葉市中央区 青葉町 955-2)	千 葉 県	H21.3.17	一括
町	有古	本多正重寄進状	酒直 638	多 宝 院	S52.4.1 R6.3.27	1 点
	有形	布鎌八十八番大師坐像	布太 49-1	雙 林 寺	S52.4.1 R6.3.27	1 軀
	有建	日枝神社本殿	麻生 277	日枝神社	H13.4.1	1 棟
	有建	駒形神社本殿	安食 1	駒形神社	H13.4.1	1 棟
	有建	大鷲神社本殿	安食 3620-1	大鷲神社	H13.4.1	1 棟
	有建	雙林寺八十八番大師堂	布太 49-1	雙 林 寺	H13.4.1	1 棟
	有建	布鎌惣社水神社本殿	西 199	水 神 社	H13.4.1	1 棟
	無民	矢口獅子舞	矢口地区	矢口獅子舞 伝承会	H22.8.1	1 件
	無民	北辺田獅子舞	北辺田地区	北辺田獅子 舞保存会	H22.8.1	1 件
	有古	龍角寺之郷天正検地帳(写本) 附 下総国通生庄龍角寺郷御水帳(龍角寺領) 1冊	安食台 1 丁目 2 番	米町教育委 員会	R15.1	10 冊
	有古	麻生之郷天正検地帳	安食台 1 丁目 2 番	米町教育委 員会	R15.1	5 冊
	有古	奥津之村文禄・慶長検地帳	安食台 1 丁目 2 番	米町教育委 員会	R15.1 R6.3.27	6 冊
	有古	北辺田村・奥津村野論裁許絵図	安食台 1 丁目 2 番	米町教育委 員会	R15.1	1 舗

◎米町の登録文化財一覧表

区分	種類	名 称	所在地	所有者	登録年月日	員数(面積)
国登録	建	石原家住宅主屋	北辺田 573-1	個 人	H20.11.10	1 棟

◎町史・文化財報告書一覧

米町教育委員会刊行物

番号	書 名	発行年月日	編 集	頒布価格
	米町史資料集(一)	昭和 47 年 10 月 1 日	米町教育委員会	1,000 円
	龍角寺境内社旧二荒山神社本殿調査報告	平成 3 年 3 月	米町教育委員会	非
	千葉県印旛郡米町神社棟札集成	平成 4 年 3 月	米町教育委員会	非
	米町指定文化財雙林寺八十八番大師堂修理工事報告書	平成 15 年 3 月 31 日	米町教育委員会	非

文化財シリーズ

番号	書 名	発行年月日	編 集	頒布価格
第1集	栄町の庚申塔	昭和61年3月31日	栄町教育委員会	欠 品
第2集	栄町の地蔵・観音	昭和63年3月31日	栄町教育委員会	1,000円
第3集	栄町の石造物	平成元年3月31日	栄町教育委員会	欠 品
第4集	栄町の民具	平成5年3月31日	栄町教育委員会	欠 品

栄町の自然シリーズ

番号	書 名	発行年月日	編 集	頒布価格
第1集	栄町の古木	平成2年3月31日	栄町教育委員会	欠 品

栄町埋蔵文化財発掘調査報告書

番号	書 名	発行年月日	編 集	頒布価格
第1集	千葉県印旛郡栄町向芝遺跡発掘調査報告書	平成9年3月14日	印旛郡市文化財センター	非
第2集	千葉県印旛郡栄町宮前遺跡	平成15年3月31日	印旛郡市文化財センター	非
第3集	千葉県印旛郡栄町大畑Ⅱ-2遺跡	平成17年3月31日	栄町教育委員会	非
第4集	千葉県印旛郡栄町大畑Ⅰ-4遺跡	平成18年3月31日	印旛郡市文化財センター	非
第5集	千葉県印旛郡栄町向台Ⅲ遺跡	平成19年3月30日	印旛郡市文化財センター	非
第6集	千葉県印旛郡栄町岩屋古墳 一町内遺跡（龍角寺 104号墳・105号墳）測量調査報告書一	平成20年3月31日	栄町教育委員会	非
第7集	千葉県印旛郡栄町岩屋古墳 一町内遺跡（岩屋古墳第1次～第3次）発掘調査一	平成29年3月31日	栄町教育委員会・印旛郡市文化財センター	非
第8集	千葉県印旛郡栄町下原遺跡発掘調査報告書 一町内遺跡調査一	平成31年3月20日	栄町教育委員会	非

栄町埋蔵文化財集報

番号	書 名	発行年月日	編 集	頒布価格
	栄町埋蔵文化財集報一平成13年度一	平成15年3月31日	栄町教育委員会	非
	栄町埋蔵文化財集報一平成14年度一	平成16年3月31日	栄町教育委員会	非
	栄町埋蔵文化財集報一平成15年度一	平成17年3月31日	栄町教育委員会	非
	栄町埋蔵文化財集報一平成16年度一	平成18年3月31日	栄町教育委員会	非
	栄町埋蔵文化財集報一平成17年度一	平成19年3月30日	栄町教育委員会	非
	栄町埋蔵文化財集報一平成18・19年度一	平成22年3月30日	栄町教育委員会	非
	栄町埋蔵文化財集報一平成20・21年度一	平成23年3月30日	栄町教育委員会	非
	栄町埋蔵文化財集報一平成22・23年度一	平成26年3月31日	栄町教育委員会	非
	栄町埋蔵文化財集報一平成24・25・26・27年度一	平成29年3月31日	栄町教育委員会	非
	栄町埋蔵文化財集報一平成28・29・30年度一	令和2年3月27日	栄町教育委員会	非

栄町史調査報告書

番号	書 名	発行年月日	編 集	頒布価格
第1集	千葉県印旛郡栄町史資料目録1	平成5年3月31日	栄町史編さん委員会	1,300円
第2集	千葉県印旛郡栄町寺院棟札集成	平成6年3月31日	栄町史編さん委員会	1,500円
第3集	千葉県印旛郡栄町神社・棟札集成補遺	平成9年3月31日	栄町史編さん委員会	1,800円

栄町史研究誌

番号	書 名	発行年月日	編 集	頒布価格
創刊号	栄町の歴史	平成5年3月31日	栄町史編さん委員会	500円
第2号	栄町の歴史	平成8年3月31日	栄町史編さん委員会	500円
第3号	栄町の歴史	平成12年3月31日	栄町史編さん委員会	500円

栄町史

番号	書 名	発行年月日	編 集	頒布価格
	栄町史 史料編一 近世一 一麻生村 龍角寺村 酒直村一	平成11年3月31日	栄町史編さん委員会	4,000円

歴代教育委員及び教育長名

年度	教 育 委 員						教 育 長
	委 員						
昭和 30							岩 井 喜 久 衛
	石井 泰助	後藤 慎平	石橋 隆	大熊 善之丞	鈴木 信雄	岩田 儀一	
31	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
	大塚 巍						
32	斉 藤 正 治	鳩 谷 正 一	湯 浅 欣 一	◎			後 藤 重 司
	↓	↓	↓	◎	↓		
33	↓	↓	↓	◎	齊 藤 忠 均		後 藤 慎 平
	↓	↓	↓	◎	↓		
34	椎 塚 岩 雄	◎ 小 川 孝一	大 久 保 司 郎		伊 藤 茂 治		梶 谷 儀 助
	↓	◎	↓		↓		
35	湯 原 要 太 郎	◎			藤 江 ナヲ		
		◎		↓			
36		◎		岩 田 豊			
		◎					
37		◎	↓				
	◎	大 竹 昇					
38	◎			↓			
	◎						
39	◎			↓		↓	↓
	◎			高 見 春 雄	湯 浅 栽 樹	加 藤 米 次	
40	◎						
	◎						
41	◎						
	◎	↓					
42	◎	大 塚 と き					
	◎	↓					
43	◎	↓				↓	↓
	田 口 正			◎	石 橋 一 太 郎	大 野 潤 一	
44				◎	↓		
				藤 崎 忠 一	◎		
45					◎		
					◎		
46		↓			◎		
		長 澤 良 助			◎		
47	◎	↓				↓	↓
	岩 田 義 一	◎			山 本 喜 一	石 橋 一 太 郎	
48		◎					
					◎		
49					◎		
					◎		
50					◎		
					◎		
51					◎		↓
	↓	↓		↓	◎	↓	

	岩 田 義 一	川 島 一 巖	藤 崎 忠 一	山 本 喜 一	石 橋 一 太 郎
52				◎	
53				◎	
54				◎	
55				◎	
56				◎	
57				◎	
58				◎	
59	↓			◎	↓
60				◎	坂 本 幸 男
61	松 島 一			◎	
62		↓		◎	
63				◎	
平成元		塩 田 邦 雄	大 須 賀 明	◎	
2				◎	↓
3				◎	梶 谷 幸 助
4	◎			◎	↓
5	◎			◎	高 見 洋 一
6	◎			◎	
7	◎			◎	
8	◎			◎	
9	◎			◎	
10	◎			◎	
	↓	↓	↓	↓	↓

11	松島 一	塩田 邦雄	大須賀 明	高見 洋一	梶谷 幸助
	◎				
12	◎				↓
	◎				牧野 隆
13	◎				
	↓			↓	
	小松 省三	◎		福本 朋子	
14		◎			
		◎			
15		◎			
		◎			
16		◎			
				◎	
17	↓			◎	
	芦田 坦	鈴木 初子		◎	
18				◎	
				◎	
19				◎	
				◎	
20				◎	
	◎			↓	
21				金子 一男	↓
	◎				澤村 保夫
22	◎			野寺 郁子	
	◎				
23		◎			
		◎			
24		◎			
		◎			↓
25	↓	◎			葉山 幸雄
	中島 宣行	◎			
26		◎			
		◎			
27		◎			
		◎			
28		◎			
		◎		大久保 雅従	
29				◎	
		↓	↓	◎	↓
		弘海 千鶴	石川 京子		
30	◎				藤ヶ崎 功
	◎				
令和元	◎				
	◎				
2	◎				
	◎	↓	↓	↓	↓

令和3	中 島 宣 行		弘 海 千 鶴		石 川 京 子		大久保 雅從		藤ヶ崎 功	
	◎		濱 田 香 奈							
令和4	◎									
	◎									
令和5	◎									
	◎				安 永 順 子					
令和6	◎									

◎教育委員長(平成 29 年 3 月 31 日委員長制度廃止)

◎教育長職務代理者(平成 29 年 4 月 1 日より)

通学区域審議会委員

(令和6年6月1日～令和8年5月31日)

氏 名	備 考	氏 名	備 考
坪 井 正 子	学校運営協議会委員	田 邊 みさを	学識経験者
古 川 友 行	布鎌小学校長	齋 藤 智 子	安食台小学校長
大 竹 拓 寛	布鎌小学校PTA会長		

教育支援委員会委員

(令和5年6月1日～令和7年5月31日)

氏 名	勤 務 場 所	備 考
中 山 肇	中山胃腸科外科医院	医師
浅 野 健	日本医科大学千葉北総病院	医師
新 谷 晴 夫	児童発達支援センター安食	児童福祉施設の職員
熊 谷 公	いんば学舎	児童福祉施設の職員
伊 藤 徳 子	元養護教諭	学識経験者
飯 箸 史 恵	スクールカウンセラー	学識経験者
田 邊 みさを	元小学校長	学識経験者
島 田 奈緒美	栄特別支援学校	関係行政機関の職員
古 川 友 行	布鎌小学校	教育関係職員（小学校長）
土 橋 誠	竜角寺台小学校	教育関係職員（小学校長）
大 保 好 博	栄中学校	教育関係職員（中学校長）

学校医・学校薬剤師等分担名簿

(令和5年4月1日～令和7年3月31日)

	内 科	歯 科	耳鼻科	眼 科	薬剤師
安食小学校	後藤 良顯	岸 孝光	池宮城 慶寛	保津 治道	山川 拓末
布鎌小学校	乗本 薫	福島 智	増野 聡	保津 治道	山川 拓末
安食台小学校	中山 肇	清河 建明	山本 陸三朗	土井 靖子	麻生 潤子
竜角寺台小学校	鈴木 良雄	三本 雅樹	山本 陸三朗	土井 靖子	麻生 潤子
栄中学校	小川 芳信	福島 智	池宮城 慶寛	保津 治道	薄田 信子
	乗本 薫	勝田 剛司			

学校給食センター運営協議会委員

(令和6年10月1日～令和8年9月30日)

氏 名	備 考	氏 名	備 考
福島 智	学校歯科医	齋藤 智子	安食台小学校長
鈴木 良雄	学 校 医	大保 好博	栄中学校長
薄田 信子	学校薬剤師	渡辺 純子	栄中学校PTA会長
佐々木秀子	学識経験者	葛西 智美	安食小PTA会長

社 会 教 育 委 員

(令和6年8月1日～令和8年7月31日)

氏 名	備 考	氏 名	備 考
飯田 嘉彦	委員長	笹原 美晴	
阿部 恵美子	副委員長	後藤 良一	
大竹 たまい		塩田 一雄	
築比地 恭史		大熊 正美	
浜田 靖彦		岩井 香織	
篠田 一典		大保 好博	栄中学校長
高橋 正雄		古川 友行	布鎌小学校長
長谷川 隆政			

スポーツ推進委員協議会

(令和6年4月1日～令和8年3月31日)

氏 名	備 考	氏 名	備 考
笹原 美晴	会 長	芥川 喜代美	
五十嵐 義一	副 会 長	秋葉 麻帆	
大三川 直子	副 会 長	宮永 亜希	
中村 宗平		霜田 友香里	
池浦 昭吾		眞野 洋	
畑村 幸生		越河 香澄	

ス ポ ー ツ 協 会

(令和6年総会から令和8年総会まで)

氏 名	備 考	氏 名	備 考
後藤 良一	会 長	大熊 正美	理事(弓道)
大熊 正美	副 会 長(弓道理事兼務)	弘海 達也	理事(スポーツ少年団)
猪瀬 泰志	副 会 長(リフトテニス理事兼務)	野平 薫	理事(バドミントン)
宮本 夕香里	副 会 長	石井 麻理子	理事(バレーボール)
藤崎 孝司	監事(ゲートボール理事兼務)	藤崎 孝司	理事(ゲートボール)
小島 和彦	監事(居合道理事兼務)	菊地 章	理事(ゴルフ)
長谷川 勝秀	理事(陸上競技)	大場 弘	理事(硬式テニス)
稲毛 広和	理事(野球)	畑村 幸生	理事(サッカー)
篠田 一典	理事(剣道)	小島 和彦	理事(居合道)
猪瀬 泰志	理事(ソフトテニス)	三輪 公一	理事(ソフトボール)
伊藤 光義	理事(バスケットボール)		
山本 洋一	理事(卓球)		

青 少 年 相 談 員 連 絡 協 議 会

(令和4年4月1日～令和7年3月31日)

地区名	氏 名	備 考	地区名	氏 名	備 考
安 食	福原 拓郎		布 鎌	岡田 和宏	
	築比地 恭史	相談役		櫻井 良司	
	松井 裕二			大竹 拓寛	地区会長
	宮島 庸次郎	会計		野口 直樹	
	秋山 謙			柳葉 雅希	
	千葉 満	地区会長		間瀬 真一	副会長
	加藤 剛弥			渡邊 孝行	
北 辺 田	高橋 宏之		安 食 台	高塚 雅弘	
	石井 健	副会長・地区会長		藤崎 裕也	
	藤崎 薫			岩井 大樹	地区会長
	加藤 克彰			見目 芳恵	
酒 直	渡邊 悟史	地区会長(竜角寺台)	竜 角 寺 台	金子 崇	会長
	木原 友和	地区会長		高木 彩美	副会長
	河内 綱児	会計		石橋 優一	
	齋藤 慎彦			東井 一憲	

P T A 連 絡 協 議 会

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

氏 名	学校区	備 考
大竹 拓寛	布鎌小学校	会 長
田村 郁絵	安食台小学校	副会長
土橋 誠	竜角寺台小学校	副会長
北川 太一	布鎌小学校	幹 事
渡辺 純子	栄中学校	幹 事
宮川 拓史	安食台小学校	幹 事
白澤 直幸	栄中学校	会計監査
松尾 嘉泰	安食小学校	会計監査

学校運営協議会委員

(令和5年4月1日～令和7年3月31日)

	氏 名	選出区分		氏 名	選出区分		氏 名	選出区分
安食小学校	勝田 幸司	地域住民	布鎌小学校	石川 幸枝	地域住民	安食台小学校	伊藤 幸雄	地域住民
	中尾 京子	地域住民		高塚 茂明	地域住民		茨田 とも子	地域住民
	弘海 千鶴	地域住民		鈴木 正稔	地域住民		大三川 教之	地域住民
	内藤 妙子	コーディネーター		中澤 一夫	コーディネーター		金子 崇	コーディネーター
	片野 信一	学識経験者		田邊 みさを	学識経験者		鈴木 好雅	学識経験者
	葛西 智美	PTA会長		大竹 拓寛	PTA会長		川島 理美	PTA会長
	山本 秀寿	保護者		古川 友行	校長		田村 郁絵	保護者
	鳥羽 英之	校長		北川 太一	教頭		齋藤 智子	校長
	松尾 嘉泰	教頭		足立 篤紀	連携担当		宮川 拓史	教頭
	高田 雅之	連携担当					寺田 敬一	連携担当
竜角寺台小学校	小林 陽一	地域住民	栄中学校	秋山 勉	地域住民			
	和田 えみ子	地域住民		板橋 正幸	地域住民			
	滝島 めぐみ	竜角寺台自治会長		大三川 直子	地域住民			
	堀 幸夫	コーディネーター		八田羽 絵里	地域住民			
	坪井 正子	学識経験者		篠田 亮子	地域住民			
	遠藤 藍	PTA会長		渡辺 純子	PTA会長			
	土橋 誠	校長		大保 好博	校長			
	成田 輝江	教頭		白澤 直幸	教頭			
	黒田 智哉	連携担当		片瀬 実	連携担当			

文化財審議会委員

(令和6年10月1日～令和8年9月30日)

氏 名	備 考	氏 名	備 考
山田 富士雄	会 長	長谷川 隆政	副会長
石川 京子		長澤 隆壽	
矢萩 幸雄		宮本 和則	
伊藤 博夫			

龍角寺古墳群調査整備委員会委員

(令和5年4月1日～令和7年3月31日)

氏 名	備 考	氏 名	備 考
広瀬 和雄		谷口 陽子	
山田 富士雄		日暮 美智子	成田市教育委員会教育長
赤坂 信		藤ヶ崎 功	栄町教育委員会教育長
笹生 衛			

町史編さん委員会委員

(令和5年4月1日～令和7年3月31日)

氏 名	備 考	氏 名	備 考
日暮 和代	会 長	柳沢 清	
大友 一雄		塩田 一雄	
鍋木 行廣		山田 満弥	
中澤 一夫	副会長		

町史編さん委員会専門委員

(任期2年)

氏 名	部 会 名	役 職 名	任 期
木村 修	中 世	編 集 委 員	令和5年4月1日～令和7年3月31日
鍋木 行廣	近 世	編 集 委 員	令和6年8月1日～令和8年7月31日
高橋 寛	近 世	編 集 委 員	令和6年8月1日～令和8年7月31日
大友 一雄	近 世	編 集 委 員	令和6年8月1日～令和8年7月31日
萩原 敏彦	近 世	調 査 研 究 員	令和6年8月1日～令和8年7月31日
渡邊 善司	近 世	調 査 研 究 員	令和6年8月1日～令和8年7月31日
小池 康久	近 世	調 査 研 究 員	令和5年4月1日～令和7年3月31日
清水 邦俊	近 世	調 査 研 究 員	令和5年4月1日～令和7年3月31日
飯島 章	近 代	編 集 委 員	令和6年8月1日～令和8年7月31日
矢嶋 毅之	近 代	調 査 研 究 員	令和6年8月1日～令和8年7月31日
中澤 恵子	近 代	調 査 研 究 員	令和6年8月1日～令和8年7月31日
丹治 雄一	近 代	調 査 研 究 員	令和6年8月1日～令和8年7月31日
山田 富士雄	現 代	編 集 委 員	令和6年8月1日～令和8年7月31日
豊川 公裕	現 代	調 査 研 究 員	令和6年8月1日～令和8年7月31日
植野 英夫	文化財・社寺	編 集 委 員	令和6年8月1日～令和8年7月31日
岩瀬 繁	文化財・社寺	編 集 委 員	令和5年4月1日～令和7年3月31日
小倉 博	民 俗	編 集 委 員	令和5年4月1日～令和7年3月31日
木原 律子	民 俗	調 査 研 究 員	令和5年4月1日～令和7年3月31日
能勢 幸枝	民 俗	調 査 研 究 員	令和5年4月1日～令和7年3月31日
金子 祥之	民 俗	調 査 研 究 員	令和5年4月1日～令和7年3月31日

令和6年度 栄町教育要覧

発行日 令和6年11月

編集・発行 栄町教育委員会

印旛郡栄町安食台1丁目2番

電話 0476(33)7716

<http://www.town.sakae.chiba.jp/kyouiku/>

E-Mail kyouiku@town.sakae.chiba.jp

